

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
I. 男女が互いに理解し合う社会づくり								
1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革								
1. 人権尊重の意識づくり								
I	1	1	人権意識を醸成する啓発活動の推進	人権週間、男女共同参画週間等における啓発活動	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月23日～29日の男女共同参画週間にあわせて、パネル展及び啓発グッズの配布や女性弁護士による法律講座・相談等による啓発事業を実施する。</li> </ul>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性弁護士による法律講座・相談 6/29</li> <li>・パネル展</li> <li>男女共同参画センター 6/23～29</li> <li>IKODE瓦町 6/28～7/4</li> <li>男女共同参画週間行事等参加者数：731人</li> </ul>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月23日～29日の男女共同参画週間にあわせて、パネル展及び啓発グッズの配布や女性弁護士による法律講座・相談等による啓発事業を実施する。</li> </ul>	男女共同参画・協働推進課
					<p>【人権啓発課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>12月4日～10日の人権週間に男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため、広報高松・ケーブルTV・ホームページ・立看板・懸垂幕掲示による啓発活動事業を実施する。</li> <li>また、男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため啓発資料（リーフレット等）を作成し配布する。</li> </ul>	<p>【人権啓発課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>12月4日～10日の人権週間に男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため、広報高松・ケーブルTV・ホームページ・立看板・懸垂幕掲示による啓発活動事業を実施した。</li> <li>また、男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため啓発資料（リーフレット等）を作成し配布を行った。</li> </ul>	<p>【人権啓発課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>12月4日～10日の人権週間に男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため、広報高松・ケーブルTV・ホームページ・立看板・懸垂幕掲示による啓発活動事業を実施する。</li> <li>また、男女の人権尊重を始め、広く人権を尊重する市民意識の普及・高揚を図るため啓発資料（リーフレット等）を作成し配布する。</li> </ul>	人権啓発課
					<p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権週間に合わせて、人権作品展を瓦町FLAGで実施する。また、広報高松、ホームページ等でも広報することにより、広く市民に人権意識の普及・啓発を図る。</li> </ul>	<p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権作品展</li> <li>・12月6日～12月11日（瓦町FLAG市民交流プラザ）</li> <li>人権作品 387点展示（ポスター148、書写168、作文55、人権メッセージ（標語）16）</li> <li>広報高松、ホームページ、ツイッターによる啓発</li> </ul>	<p>【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権週間に合わせて、人権作品展を瓦町FLAGで実施する。また、広報高松、ホームページ等でも広報することにより、広く市民に人権意識の普及・啓発を図る。</li> </ul>	人権教育課
					<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBTなど性的少数者であることを理由とする偏見や差別の解消に向けた啓発活動に取り組む。</li> <li>（LGBT講演会、パネル展、LGBT当事者による研修、LGBT当事者との意見交換会）</li> <li>・パートナーシップ宣誓制度の実施</li> </ul>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBT講演会 参加者数：72人</li> <li>・ポスター掲示、パンフレット配布の継続</li> <li>・パートナーシップ宣誓制度 R4：23件（累計件数）</li> </ul>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBTなど性的少数者であることを理由とする偏見や差別の解消に向けた啓発活動に取り組む。</li> <li>（LGBT講演会、LGBT当事者による研修、LGBT当事者との意見交換会等）</li> <li>・ファミリーシップ宣誓制度の導入</li> <li>・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知、実施</li> </ul>	男女共同参画・協働推進課
			人権に関する教育・学習・相談機会の提供	企業等の人事・研修担当者を対象とした人権・同和問題指導者研修講座の開催	<p>【人権啓発課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の中で人権問題についての指導者を養成することを目的とした、高松市内中小企業経営者・従業員等を対象に人権問題啓発講座については、開催方法を見直す等して実施する。日程については未定。</li> </ul>	<p>【人権啓発課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の中で人権問題についての指導者を養成することを目的とした、高松市内中小企業経営者・従業員等を対象に人権問題啓発講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、Webにより実施した。</li> </ul>	<p>【人権啓発課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の中で人権問題についての指導者を養成することを目的とした、高松市内中小企業経営者・従業員等を対象に人権問題啓発講座については、開催方法を見直す等して実施する。日程については未定。</li> </ul>	人権啓発課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
I	1	1	人権に関する教育・学習・相談機会の提供	人権教育市民講座、PTA会員を対象とした人権教育の研修会の開催	【人権教育課】 ・コミュニティセンターにおいて、市民を対象に、啓発資料による講話や視聴覚教材を活用した人権教育市民講座を開催する。 ・市立幼稚園、小・中・高校の単位PTA会員を対象に人権教育研修会を開催する。	【人権教育課】 ・人権教育市民講座 52センター等で開催（551人参加） ・人権教育研修会 18幼稚園、9こども園、37小学校、18中学校、1高校で開催（15,499人参加）	【人権教育課】 ・コミュニティセンター等において、市民を対象に、啓発資料による講話や視聴覚教材を活用した人権教育市民講座を開催する。 ・市立こども園・幼稚園、小・中・高校の単位PTA会員や保護者を対象に人権教育研修会を開催する。	人権教育課
				セミナー等による啓発事業の実施	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に対する理解を深めるため、男女共同参画センターにおいて、各種セミナー・講座を実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 高松市男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種セミナー・講座を開催した。 学習研修事業(全54回) ・だれもがいいき参画・まちづくり講座 5回 ・参画出前講座 7回 など	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に対する理解を深めるため、男女共同参画センターにおいて、各種セミナー・講座を実施する。	男女共同参画・協働推進課
				相談事業の実施	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて「女性こころの相談」「女性のための就労相談」等を行う。また、職員の資質向上とレベルアップ及びケースカンファレンスの強化を図るため、スーパービジョンを実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 女性こころの相談件数：444件 女性のための就労相談件数：269件 スーパービジョン：5回 (相談員のスキルアップのための研修)	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて「女性こころの相談」「女性のための就労相談」等を行う。また、職員の資質向上とレベルアップ及びケースカンファレンスの強化を図るため、スーパービジョンを実施する。	男女共同参画・協働推進課
<b>2. 男女共同参画の意識づくり</b>								
I	1	2	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	男女共同参画週間等における広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル 【広聴広報課】 ・男女共同参画週間等に広報紙等に男女共同参画に関する記事を掲載し、周知啓発に努める。	【男女共同参画・協働推進課】 ・男女共同参画週間事業（6/23～29） （女性弁護士による法律講座・相談、パネル展） ・男女共同参画市民フェスティバル（11/19～12/4） （講演会、映画、ワークショップ、パネル展） 【広聴広報課】 ・広報誌に男女共同参画に関する記事を掲載し、周知啓発に努めた。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル 【広聴広報課】 ・男女共同参画週間等に広報紙等に男女共同参画に関する記事を掲載し、周知啓発に努める。	男女共同参画・協働推進課 広聴広報課
			男女共同参画に関する学習機会の提供	子どもの頃からの男女共同参画の学習機会の充実	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、子ども向けの男女共同参画に関するセミナーを実施する。また、子ども向け男女共同参画啓発パンフレットを作成し、市内公立小学校に配布する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、子ども向けの男女共同参画に関するセミナーを実施した。また、子ども向け男女共同参画啓発パンフレットを作成し、市内公立小学校に配布した。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、子ども向けの男女共同参画に関するセミナーを実施する。	男女共同参画・協働推進課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
I	1	2	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画週間事業の開催	【男女共同参画・協働推進課】 ・6月23日～29日の男女共同参画週間にあわせて、パネル展及び啓発グッズの配布や女性弁護士による法律講座・相談等啓発事業を実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 ・男女共同参画週間事業（6/23～29） （女性弁護士による法律講座・相談、パネル展）	【男女共同参画・協働推進課】 ・6月23日～29日の男女共同参画週間にあわせて、パネル展及び啓発グッズの配布や女性弁護士による法律講座・相談等啓発事業を実施する。	男女共同参画・協働推進課
				男女共同参画センターにおける学習研修事業（まちづくりセミナー等）の実施	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に対する理解を深めるため、男女共同参画センターにおいて、各種セミナー・講座を実施する。 学習研修事業（全60回） ・だれもがいきいき参画・まちづくり講座 ・参画出前講座 ・人生100年時代の生き方講座 ほか	【男女共同参画・協働推進課】 学習研修事業（全54回） ・だれもがいきいき参画・まちづくり講座 5回 ・参画出前講座 7回 ・人生100年時代の生き方講座 1回 ほか	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に対する理解を深めるため、男女共同参画センターにおいて、各種セミナー・講座を実施する。 学習研修事業（全60回） ・だれもがいきいき参画・まちづくり講座 ・参画出前講座 ・人生100年時代の生き方講座 ほか	男女共同参画・協働推進課
				男女共同参画市民フェスティバルの開催	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に関する意識啓発を推進し、幅広く市民に啓発を図るため、男女共同参画市民フェスティバルを実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画市民フェスティバル （講演会、映画、ワークショップ、パネル展） 参加者 1,632人	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に関する意識啓発を推進し、幅広く市民に啓発を図るため、男女共同参画市民フェスティバルを実施する。	男女共同参画・協働推進課
		市職員への男女共同参画意識の浸透	男女共同参画研修の実施	【男女共同参画・協働推進課】 人事課が行う新規採用職員等に対して行う、一般研修の機会を捉え、職員の男女共同参画意識の定着を図る。	【男女共同参画・協働推進課】 人事課が行う新規採用職員等に対して行う、一般研修の機会を捉え、職員の男女共同参画意識の定着を図った。	【男女共同参画・協働推進課】 人事課が行う新規採用職員等に対して行う、一般研修の機会を捉え、職員の男女共同参画意識の定着を図る。	男女共同参画・協働推進課	
				【人事課】 職員を対象とした一般研修の機会を捉え、職員の男女共同参画意識の定着を図る。	【人事課】 新規採用職員第1部研修 132人受講 一般職員第1部研修 61人受講	【人事課】 職員を対象とした一般研修の機会を捉え、職員の男女共同参画意識の定着を図る。	人事課	
		I	1	3	3. メディアにおける男女共同参画の視点に立った表現の促進	広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に視点を置いた講座・研修を実施する。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座、セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル 【広聴広報課】 ・市の広報紙等の発行時に、男女共同参画の視点に立った表現を用いるよう機会に応じて対応する。	【男女共同参画・協働推進課】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に視点を置いた講座・研修を実施し、啓発を図った。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座、セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル 【広聴広報課】 ・市の広報紙等の発行時に、男女共同参画の視点に立った表現を用いるよう機会に応じて対応した。

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
I	1	3	男女共同参画の視点に立った表現の促進	市の広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の推進	【男女共同参画・協働推進課】 国において作成している公的広報の手引きを活用する等、男女共同参画の視点に立った表現を推進する。	【男女共同参画・協働推進課】 国において作成している公的広報の手引きを活用する等、男女共同参画の視点に立った表現を推進した。	【男女共同参画・協働推進課】 国において作成している公的広報の手引きを活用する等男女共同参画の視点に立った表現を推進する。	男女共同参画・協働推進課
					【広聴広報課】 ・市の広報紙等の発行時に、男女共同参画の視点に立った表現を用いるよう機会に応じて対応する。	【広聴広報課】 ・市の広報紙等の発行時に、男女共同参画の視点に立った表現を用いるよう努めた。	【広聴広報課】 ・市の広報紙等の発行時に、男女共同参画の視点に立った表現を用いるよう機会に応じて対応する。	広聴広報課
			メディア・リテラシーの向上	広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に視点を置いた講座・研修を実施する。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座、セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル	【男女共同参画・協働推進課】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に視点を置いた講座・研修を実施し、啓発を図った。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座、セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル	【男女共同参画・協働推進課】 メディア・リテラシーに関することや男女共同参画に視点を置いた講座・研修を実施する。 ・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画センター講座、セミナー ・男女共同参画市民フェスティバル	男女共同参画・協働推進課
2. 多様な選択を可能にする教育・学習の充実								
1. 男女共同参画を推進する教育・学習の充実								
I	2	1	教育関係者の男女共同参画に関する正確な理解の促進	教職員・保育関係者等に対する研修の実施	【こども保育教育課】 様々な研修会等に参加して学んだことを、職場内研修会で互いに伝え合い、職員全員が男女参画に関する意識と実践の高揚を図る。 【学校教育課】【人権教育課】 市立幼稚園、小・中学校の教職員の人権尊重意識の向上を図るため開催している人権教育教員研修会において、男女の人権尊重や多様な性のあり方に関する内容を盛り込んだ研修を実施する。（放課後ちよいスクールなど）	【こども保育教育課】 様々な研修会等に参加して学んだことを、職場内研修会で互いに伝え合うことにより、新しいことを知り、意識を深めることができた。 【学校教育課】【人権教育課】 ・人権教育教職員研修会 一宮小学校及び市総合教育センターにて対面及びリモート開催 市立こども園、幼稚園、小・中及び市民議会会員（120人参加） ・放課後ちよいスクール 市総合教育センターよりオンラインにて開催 市立こども園、幼稚園、小・中から参加	【こども保育教育課】 様々な研修会等に参加して学んだことを、職場内研修会で互いに伝え合い、職員全員が男女参画に関する意識と実践の高揚を図る。 【学校教育課】【人権教育課】 市立こども園、幼稚園、小・中学校から要請のある要請訪問での講話などにおいて、男女の人権尊重や多様な性のあり方に関する内容を盛り込んだ研修を実施する。	こども保育教育課 学校教育課 人権教育課
				人権教育教員研修会の実施				

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
I	2	1	学校教育等の充実	人権尊重・男女平等意識の育成を意識した教育・保育の推進	【こども保育教育課】 どの保育施設においても、子どもたちが性別に関わりなく、かけがえのない存在として、豊かな人間性を育むことができるよう、ジェンダーの視点に立ち、一人一人の人権を大切にできるような保育を行う。	【こども保育教育課】 一人一人の人格が尊重される集団でこそ、子どもの能力や個性が発揮されることを踏まえ、一人一人が人間を尊重する気持ちを持てるような、差別を生まない人間関係づくりに努めた。また、すべての子どもが将来にわたって思いやりと協調性に富み、いじめや差別を生まない、お互いの人権を尊重し合える人間として、また異なった文化を持った人達と共生できる人間として自立できるようジェンダーの視点に立ち、人権を大切にできるような保育を行った。	【こども保育教育課】 どの保育施設においても、子どもたちが性別に関わりなく、かけがえのない存在として、豊かな人間性を育むことができるよう、ジェンダーの視点に立ち、一人一人の人権を大切にできるような保育を行う。	こども保育教育課
					【学校教育課】 教師が全教育活動を通して、人権尊重・男女平等教育が展開されるよう内容を検討し、各教科等のねらいを達成する過程で、人権尊重・男女平等教育推進の視点から関わる内容を取り上げ、一層の充実を図る。	【学校教育課】 各校において、年間指導計画の見直しを図り、各教科等のねらいを達成する過程で、男女平等教育推進の視点にかかわる内容を取り上げ、指導を行った。	【学校教育課】 教師が全教育活動を通して、人権尊重・男女平等教育が展開されるよう内容を検討し、各教科等のねらいを達成する過程で、人権尊重・男女平等教育推進の視点から関わる内容を取り上げ、一層の充実を図る。	学校教育課
					【人権教育課】 全教育活動を通して、学年の発達段階に応じた男女平等意識が育成されるように、指導計画作成段階から考え、教育活動を行う。特に、道徳や学級活動の時間には、男女平等の視点をねらいや目標として、研修を計画的に行う。	【人権教育課】 全教育活動を通して、学年の発達段階に応じた男女平等意識が育成されるように、指導計画作成段階から継続的に考え、教育活動を行った。特に、道徳や学級活動の時間には、男女平等の視点をねらいや目標として、研修を計画的に行った。	【人権教育課】 全教育活動を通して、学年の発達段階に応じた男女平等意識が育成されるように、指導計画作成段階から継続的に考え、教育活動を行う。特に、総合的な学習の時間や道徳、学級活動の時間には、男女平等の視点をねらいや目標として、研修を計画的に行う。	人権教育課
		社会教育の推進	コミュニティセンター等における男女共同参画に関する講座の開催	【男女共同参画・協働推進課】 男女平等社会の実現を図るため、コミュニティセンター等に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭について共に考える機会として、出前講座を実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女平等社会の実現を図るため、コミュニティセンター等に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭について共に考える機会として、出前講座を実施した。 参画出前講座：7回	【男女共同参画・協働推進課】 男女平等社会の実現を図るため、コミュニティセンター等に出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭について共に考える機会として、出前講座を実施する。	男女共同参画・協働推進課	
				【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、男女共同参画活動を促進するための講座を開催する。 51コミュニティセンター	【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、男女共同参画活動を促進するための講座を開催した。 50コミュニティセンター (241回開催)	【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、男女共同参画活動を促進するための講座を開催する。 51コミュニティセンター	生涯学習課生涯学習センター	

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課	
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画		
I	2	1	社会教育の推進	生涯学習推進員を対象とした研修の実施	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習推進員を対象とした研修を開催し、講座を企画・開設するコミュニティセンター職員のスキルアップを図る研修を行う。(10回開催予定)	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習推進員を対象とした研修を開催し、講座を企画・開設するコミュニティセンター職員のスキルアップを図る研修を行った。(12回開催)	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習推進員を対象とした研修を開催し、講座を企画・開設するコミュニティセンター職員のスキルアップを図る研修を行う。(11回開催予定)	生涯学習課生涯学習センター	
		<b>2. 多様な選択を可能にするキャリア教育等の推進</b>							
		2	キャリア教育・進路指導の充実	キャリア教育・進路指導の実施 職業意識の形成	【学校教育課】 子どもたちがしっかりした勤労観、職業観を形成し、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性を最大限に発揮しながら、社会的・職業的に自立していくために必要な能力や態度を育てるキャリア教育の充実を図る。	【学校教育課】 学校の要請を受け、指導主事が特別活動、総合的な学習等の授業研究の指導を行った。指導の視点の1つとして、キャリア教育の重要性についても講話等を行った。	【学校教育課】 子どもたちがしっかりした勤労観、職業観を形成し、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性を最大限に発揮しながら、社会的・職業的に自立していくために必要な能力や態度を育てるキャリア教育の充実を図る。	学校教育課	
I	2	2	生涯学習・能力開発の推進	生涯学習センター、コミュニティセンターにおける多様な講座の開催	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、生涯学習・能力開発のための学習機会を提供するため、多様な講座を開催する。(5, 500回開催予定)	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターの講座として、現代的課題に関する講座を始め、多様な講座を開催して、生涯学習の学習機会を提供した。(4, 900回開催)	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、生涯学習・能力開発のための学習機会を提供するため、多様な講座を開催する。(5, 500回開催予定)	生涯学習課生涯学習センター	
		<b>3. 次代を担う理工系女性人材の育成</b>							
		3	理工系教育の充実	スーパー・サイエンス・ハイスクール事業の実施	【高松第一高等学校】 女性研究者・技術者を積極的に招へいし、理系分野で活躍できる女子生徒を育成するためのプログラムを開発・実践する。	【高松第一高等学校】 女性講師への依頼(招へい) ・2年生による関東合宿の実施(8/1~8/4) ・自然科学講演会(7/12)	【高松第一高等学校】 女性研究者・技術者を積極的に招へいし、理系分野で活躍できる女子生徒を育成するためのプログラムを開発・実践する。	高松第一高等学校	
I	2	3	学習体験事業の実施	【こども未来館】 当館の科学イベントをはじめ、香川高専による科学体験プログラムなどを実施する。	科学体験広場における科学工作や科学実験をはじめ、香川高専によるロボットの実演とミニロボ操縦体験、土木わくわく教室、おもしろ体験教室など多種多様なプログラムを実施し、科学や理科への関心を高めた。	【こども未来館】 当館の科学イベントをはじめ、香川高専による科学体験プログラムなどを実施する。	こども未来館		

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
I	3	1	3. 国際的視点に立った男女共同参画の推進					
			1. 国際交流・協力における男女共同参画の推進					
			男女共同参画の視点に立った国際交流、平和活動の推進	姉妹・友好都市交流の実施	<p>【観光交流課都市交流室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セント・ピーターズバーグ市（アメリカ）、トゥール市（フランス）、南昌市（中国）、基隆市（台湾）と、親善研修生の派遣及び受入等を通じて、友好親善を図る。</li> <li>・姉妹・友好都市等を広く市民に周知することを目的に、パネル展、イベント等を実施する。</li> <li>・高松市・基隆市交流協定締結5周年記念事業を実施する。</li> </ul>	<p>【観光交流課都市交流室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親善研修生の派遣及び受入については、トゥール市からの受入を除き、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施することができなかった。</li> <li>・姉妹・友好都市等を広く市民に周知することを目的に、パネル展、イベント等を開催した。</li> <li>・高松市・基隆市交流協定締結5周年記念事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して実施した。</li> </ul>	<p>【観光交流課都市交流室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セント・ピーターズバーグ市（アメリカ）、トゥール市（フランス）、南昌市（中国）、基隆市（台湾）と、親善研修生の派遣及び受入等を通じて、友好親善を図る。</li> <li>・姉妹・友好都市等を広く市民に周知することを目的に、パネル展、イベント等を実施する。</li> <li>・高松市・トゥール市姉妹都市提携35周年記念事業を実施する。</li> </ul>	観光交流課都市交流室
				民間国際交流活動への支援	<p>【観光交流課都市交流室】</p> <p>（公財）高松市国際交流協会への助成を通じて、市内の国際交流団体が自主的に企画、実施する国際交流事業を支援する。</p>	<p>【観光交流課都市交流室】</p> <p>（公財）高松市国際交流協会への助成を通じて、市内の国際交流団体が自主的に企画、実施する国際交流事業を支援した。</p> <p>事業費助成 5件</p>	<p>【観光交流課都市交流室】</p> <p>（公財）高松市国際交流協会への助成を通じて、市内の国際交流団体が自主的に企画、実施する国際交流事業を支援する。</p>	観光交流課都市交流室
平和啓発の推進	<p>【人権啓発課】</p> <p>平和啓発のための講演会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭（5/14）</li> <li>・高松市戦争遺品展（7/12～7/18）</li> <li>・教職員のための平和教育講演会（8/1）</li> </ul>	<p>【人権啓発課】</p> <p>平和啓発のための講演会等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭（5/14） 参加者数：80人</li> <li>・高松市戦争遺品展（7/12～7/18） 参加者数：2,332人</li> <li>・教職員のための平和教育講演会（8/1） 参加者数：40人</li> </ul>		<p>【人権啓発課】</p> <p>平和啓発のための講演会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭（5/13）</li> <li>・高松市戦争遺品展（7/13～7/19）</li> <li>・教職員のための平和教育講演会（8/4）</li> </ul>	人権啓発課			
多文化共生社会の実現	多言語による生活情報等の提供	<p>【観光交流課都市交流室】</p> <p>英語、中国語の専門性を持つ職員を配置し、姉妹・友好都市を始めとする海外諸都市との連絡調整や通訳支援のほか、行政情報等の翻訳支援を行う。</p>	<p>【観光交流課都市交流室】</p> <p>英語、中国語の専門性を持つ職員を配置し、姉妹・友好都市を始めとする海外諸都市との連絡調整や通訳支援のほか、行政情報等の翻訳支援を行った。</p>	<p>【観光交流課都市交流室】</p> <p>英語、中国語の専門性を持つ職員を配置し、姉妹・友好都市を始めとする海外諸都市との連絡調整や通訳支援のほか、行政情報等の翻訳支援を行う。</p>	観光交流課都市交流室			

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
<b>II. 男女が共に活躍する社会づくり</b>								
<b>4. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大</b>								
<b>1. あらゆる分野への女性の参画の推進</b>								
II	4	1	市の審議会等への女性の登用推進	市の審議会等における女性委員の登用推進	【男女共同参画・協働推進課】 令和8年度までに、審議会等における女性委員の割合を44%以上に目標を定めており、「高松市における審議会等委員への女性の登用推進の指針」に基づき、数値目標に向けて積極的な登用に努める。	【男女共同参画・協働推進課】 令和4年度末では、審議会等委員における女性委員の割合が、38.9%となった。	【男女共同参画・協働推進課】 令和8年度までに、審議会等における女性委員の割合を44%以上に目標を定めており、「高松市における審議会等委員への女性の登用推進の指針」に基づき、数値目標に向けて積極的な登用に努める。	男女共同参画・協働推進課
			市女性職員の職域拡大と登用拡大	市女性職員の管理職への登用推進	【人事課】 市女性職員の管理職への登用を推進し、女性職員の管理職全体に対する割合を高める。	【人事課】 令和4年4月1日の女性管理職員の割合は24.6%となり、前年から0.2ポイント上昇した。	【人事課】 市女性職員の管理職への登用を推進し、女性職員の管理職全体に対する割合を高める。	人事課
			企業等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ	企業に対する広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】【産業振興課】 企業等に出向き、男女共同参画についての広報・啓発活動を行う機会として、出前講座を実施する。また、産業振興課とも連携を取りながら広報・啓発活動に取り組む。	【男女共同参画・協働推進課】【産業振興課】 企業等に出向き、男女共同参画についての広報・啓発活動を行う機会として、出前講座を実施した。 セクハラ・パワハラ研修4回	【男女共同参画・協働推進課】【産業振興課】 企業等に出向き、男女共同参画についての広報・啓発活動を行う機会として、出前講座を実施する。また、産業振興課とも連携を取りながら広報・啓発活動に取り組む。	男女共同参画・協働推進課 産業振興課
			農業・水産業等における女性の参画拡大	農業委員会における女性の登用推進	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 農業委員の次期改選（令和5年度）に向け、地域農業再生協議会に女性登用を働きかけるとともに、農業団体等の役員改選の機会を捉えて、女性登用を促進する。	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 農業委員の次期改選（令和5年度）に向け、地域農業再生協議会に女性登用を働きかけるとともに、農業団体等の役員改選の機会を捉えて、女性登用を促進した。	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 農業委員の次期改選に向け、地域農業再生協議会に女性登用を働きかけるとともに、農業団体等の役員改選の機会を捉えて、女性登用を促進する。	農林水産課 農業委員会事務局
			家族経営協定の締結促進	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 女性農業者の確保・育成と活躍の推進を図るため、東讃農業改良普及センターと連携し、家族経営協定の締結に向け、認定農業者等への働きかけを行う。	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 家族経営協定の締結促進に努めたが、新規の締結はなかった。	【農林水産課】 【農業委員会事務局】 女性農業者の確保・育成と活躍の推進を図るため、東讃農業改良普及センターと連携し、家族経営協定の締結に向け、認定農業者等への働きかけを行う。	農林水産課 農業委員会事務局	
<b>2. 人材の育成</b>								
II	4	2	女性の人材育成のための学習機会の充実	市女性職員に対するエンパワー研修の実施	【人事課】 「女性職員エンパワー研修」の実施により、女性職員の立場・役割についての理解を深めながら、女性職員の意識改革を図る。	【人事課】 「女性職員エンパワー研修」を開催、17人が受講	【人事課】 「女性職員エンパワー研修」の実施により、女性職員の立場・役割についての理解を深めながら、女性職員の意識改革を図る。	人事課
			キャリア形成に向けたセミナー等の開催	【男女共同参画・協働推進課】 キャリア形成等、人材育成の機会として、講座・セミナーを開催する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて女性のための就労支援講座を実施した。8回（参加者数：26人） また、女性のためのキャリアデザインセミナーを実施した。	【男女共同参画・協働推進課】 キャリア形成等、人材育成の機会として、講座・セミナーを開催する。	男女共同参画・協働推進課	



「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	5	1	5. 働く場における女性の活躍推進 1. 企業等における女性の活躍推進					
			労働関係法令の周知	「たかまつ労政だより」の発行等による広報・啓発活動	【産業振興課】 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」（年5回程度発行）に随時掲載し、市内の事業所、商工会議所、商工会等に郵送するほか、本市ホームページにも内容を掲載する。	【産業振興課】 「たかまつ労政だより」発行回数：5回	【産業振興課】 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」（年5回程度発行）に随時掲載し、市内の事業所、商工会議所、商工会等に郵送するほか、本市ホームページにも内容を掲載する。	産業振興課
			職場における男女共同参画の促進	女性の能力発揮のための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）についての情報提供	【男女共同参画・協働推進課】【産業振興課】 女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として、企業等に出向いての出前講座や企業の経営者や管理職向けのセミナーを実施する。また、産業振興課と連携を取りながら、事業の推進を図る。	【男女共同参画・協働推進課】【産業振興課】 女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として、男女共同参画センターにおいて参画出前講座を実施した。 参画出前講座：7回（延べ234人）  ・企業の経営者や管理職に向けて女性活躍推進セミナーを実施するとともに、女性活躍表彰企業等による事例発表会を実施した。 参加者数：47名（34社）	【男女共同参画・協働推進課】【産業振興課】 女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として、企業等に出向いての出前講座や企業の経営者や管理職向けのセミナーを実施する。また、産業振興課と連携を取りながら、事業の推進を図る。	男女共同参画・協働推進課 産業振興課
			企業における女性の活躍状況等の「見える化」の促進	女性の活躍推進等に向けて優れた取組を行う企業の認定・表彰	【男女共同参画・協働推進課】 女性の育成や登用、また職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組んでいる中小企業等について、女性活躍推進に関する取組状況を「見える化」することにより、市内における女性活躍の加速化を図るため、引き続き、企業認定を行う。	【男女共同参画・協働推進課】 女性活躍に取り組む企業等を認定（表彰）した。  ・認定企業 ・オートモールジャパン株式会社 ・株式会社タケダ ・株式会社日本総険※ ・株式会社日本総険トラストテクノロジーズ ・百十四リース株式会社 ・株式会社ベッドアンドマットレス ・特定非営利活動法人ほっと支援キラキラ ・株式会社ミトラ ・株式会社妙興 ※特に優秀な取組を行った企業として「瀬戸の都・高松が誇るビジネスアワード」働き方改革部門 女性活躍企業として表彰した。（担当：産業振興課）	【男女共同参画・協働推進課】 女性の育成や登用、また職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組んでいる中小企業等について、女性活躍推進に関する取組状況を「見える化」することにより、市内における女性活躍の加速化を図るため、引き続き、企業認定を行う。	男女共同参画・協働推進課
			【産業振興課】 従業員の働き方改革に積極的に取り組み、また、産業の振興や本市施策への貢献度が高い中小企業等を表彰する（女性活躍企業表彰含む）。	【産業振興課】 女性活躍企業表彰として1社表彰を行った。	【産業振興課】 従業員の働き方改革に積極的に取り組み、また、産業の振興や本市施策への貢献度が高い中小企業等を表彰する（女性活躍企業表彰含む）。	産業振興課		

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	5	1	企業における女性の活躍状況等の「見える化」の促進	優良企業に関する情報発信等	【男女共同参画・協働推進課】 本市のホームページに、認定・表彰企業の取組等を掲載し、広く周知啓発を図る。また、男女共同参画週間において開催したパネル展で、認定企業の紹介を行う。	【男女共同参画・協働推進課】 本市のホームページに、認定・表彰企業の取組等を掲載し、広く周知啓発を図った。また、男女共同参画週間において開催したパネル展で、認定企業の紹介を行った。	【男女共同参画・協働推進課】 本市のホームページに、認定・表彰企業の取組等を掲載し、広く周知啓発を図る。また、男女共同参画週間において開催したパネル展で、認定企業の紹介を行う。	男女共同参画・協働推進課
					【産業振興課】 表彰企業・団体の取組内容をホームページ等で広報し、市内の優良企業等の情報を発信する。	【産業振興課】 表彰企業・団体の取組内容を創造都市推進局インスタグラム、ツイッター及び高松市HPに掲載した。 表彰企業・団体の取組内容をプレスリリースした。	【産業振興課】 表彰企業・団体の取組内容をホームページ等で広報し、市内の優良企業等の情報を発信する。	産業振興課
II	5	2	相談体制の充実	女性の就労をサポートする相談窓口の設置	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、キャリアコンサルタントによる女性の継続就労や再就職に向けた相談・支援を実施する。 毎週月・水・金10：00～17：00	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、キャリアコンサルタントによる女性の継続就労や再就職に向けた相談・支援、講座を実施した。 実施期間 R4.4.1～R5.3.31 相談件数：269件 女性のための就労支援講座実施回数：8回（参加者計26人）	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、キャリアコンサルタントによる女性の継続就労や再就職に向けた相談・支援を実施する。 毎週月・水・金10：00～17：00	男女共同参画・協働推進課
					【男女共同参画・協働推進課】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介する。 面接・電話 1回50分予約制	【男女共同参画・協働推進課】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介した。 相談件数：444件	【男女共同参画・協働推進課】 面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介する。 面接・電話 1回50分予約制	男女共同参画・協働推進課
2. 女性に対する就労支援の充実								

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課	
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画		
II	5	2	再就職等に向けた学習機会の提供	男女共同参画センターにおける学習研修事業（就職支援パソコン講座等）の実施	【男女共同参画・協働推進課】 eとびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室を開催する。	【男女共同参画・協働推進課】 eとびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室を開催した。 ワード初級講座：参加者数2人 エクセル中級講座：参加者数13人 男女共同参画センターにおいて女性のための就労支援講座を実施した。8回（参加者計26人）	【男女共同参画・協働推進課】 eとびあ・かがわと共催で、就業支援パソコン教室を開催する。	男女共同参画・協働推進課	
				キャリア形成に向けたセミナー等の開催（再掲）	【男女共同参画・協働推進課】 キャリア形成等、人材育成の機会として、講座・セミナーを開催する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて女性のための就労支援講座を実施した。8回（参加者数：26人） また、女性のためのキャリアデザインセミナーを実施した。	【男女共同参画・協働推進課】 キャリア形成等、人材育成の機会として、講座・セミナーを開催する。		男女共同参画・協働推進課
				生涯学習センター等におけるセカンドキャリア支援のための講座の開催	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、就労に必要な知識やコミュニケーション能力を習得するための講座を開催し、セカンドキャリアの形成を支援する。 （200回開催予定）	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、就労に必要な知識やコミュニケーション能力を習得するための講座を開催し、女性のセカンドキャリアの形成を支援した。 （256回開催）	【生涯学習課生涯学習センター】 生涯学習センター及びコミュニティセンターにおいて、就労に必要な知識やコミュニケーション能力を習得するための講座を開催し、セカンドキャリアの形成を支援する。 （200回開催予定）		生涯学習課 生涯学習センター
			就労に関する情報提供の推進	市ホームページ「ワーキングたかまつ」による情報提供	【産業振興課】 市民向けの広報媒体として、本市ホームページ「ワーキングたかまつ」に雇用・労働関係情報を掲載し、広報・啓発に努める。 併せて、パンフレット等については、支所・出張所等関係機関に送付するとともに、産業振興課カウンターに設置し、希望者に配布を行う。	【産業振興課】 「ワーキングたかまつ」掲載（随時更新形式）	【産業振興課】 市民向けの広報媒体として、本市ホームページ「ワーキングたかまつ」に雇用・労働関係情報を掲載し、広報・啓発に努める。 併せて、パンフレット等については、支所・出張所等関係機関に送付するとともに、産業振興課カウンターに設置し、希望者に配布を行う。	産業振興課	
3. 市役所における女性の活躍推進									
II	5	3	女性職員の登用拡大	市女性職員の管理職への登用推進（再掲）	【人事課】 市女性職員の管理職への登用を推進し、女性職員の管理職全体に対する割合を高める。	【人事課】 令和4年4月1日の女性管理職員の割合は24.6%となり、前年から0.2ポイント上昇した。	【人事課】 市女性職員の管理職への登用を推進し、女性職員の管理職全体に対する割合を高める。	人事課	

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	5	3	行動計画の策定及び推進体制の充実	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定及び実施委員会による推進	【人事課】 ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正のため、「お父さんの子育て応援研修」や「イクボス研修」を継続的に実施することで、管理職が職員のワークライフバランスに配慮し、組織として、働き方に対する意識改革を図るとともに、職員が職務と子育てを両立しやすい環境づくりを推進する。 また、「女性職員エンパワー研修」の実施により、女性職員の立場・役割についての理解を深めながら、女性職員の意識改革を図る。	【人事課】 職員の長時間労働の是正とワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、働き方改革3か年重点取組、通称第2期スマイルプラン（令和4年度～令和6年度）に、全庁を挙げて取り組んだ。 「お父さんの子育て応援研修」を1回開催、22人が受講。 「イクボス研修」を1回開催、24人が受講。 「女性職員エンパワー研修」を1回開催、17人が受講。	【人事課】 ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正のため、働き方改革3か年重点取組、通称第2期スマイルプラン（令和4年度～令和6年度）の各種取組を推進する。特に、「お父さんの子育て応援研修」や「イクボス研修」を継続的に実施することで、管理職が職員のワークライフバランスに配慮し、組織として、働き方に対する意識改革を図るとともに、職員が職務と子育てを両立しやすい環境づくりを推進する。 また、「女性職員エンパワー研修」の実施により、女性職員の立場・役割についての理解を深めながら、女性職員の意識改革を図る。	人事課
					6. ワーク・ライフ・バランスの推進			
1. ワーク・ライフ・バランスの普及啓発								
II	6	1	企業等における取組の促進	「たかまつ労政だより」の発行等による広報・啓発活動（再掲）	【産業振興課】 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」（年5回程度発行）に随時掲載し、市内の事業所、商工会議所、商工会等に郵送するほか、本市ホームページにも内容を掲載する。	【産業振興課】 「たかまつ労政だより」発行回数：5回	【産業振興課】 国、県等の関係機関から提供された関係情報については、「たかまつ労政だより」（年5回程度発行）に随時掲載し、市内の事業所、商工会議所、商工会等に郵送するほか、本市ホームページにも内容を掲載する。	産業振興課
				企業経営者や管理職を対象としたセミナー等の開催	【男女共同参画・協働推進課】 働き方改革に向けた意識改革を図るため、企業の経営者や管理職等に向けたセミナーを開催する。また、産業振興課と連携を図りながら事業の推進を図る。	【男女共同参画・協働推進課】 企業の経営者や管理職を対象に、女性活躍推進セミナーを開催するとともに女性活躍表彰企業等による事例発表会を実施した。 参加者数：47人（34社） ・女性活躍推進セミナー（オンライン） <テーマ> 本当に女性活躍できている組織とは ・表彰企業等事例発表会 NPO法人アイルコート（R3表彰企業） 第一生命株式会社東四国支社（連携企業）	【男女共同参画・協働推進課】 働き方改革に向けた意識改革を図るため、企業の経営者や管理職等に向けたセミナーを開催する。また、産業振興課と連携を図りながら事業の推進を図る。	男女共同参画・協働推進課 産業振興課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	6	1	企業等における取組の促進	両立支援制度の周知・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 両立支援制度を利用しやすい環境づくりを図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するためのセミナーを開催する。また、産業振興課とも連携を取りながら事業の推進を図る。	【男女共同参画・協働推進課】 企業の経営者や管理職を対象に、女性活躍推進セミナーを開催するとともに女性活躍表彰企業等による事例発表会を実施した。 参加者数：47人（34社） ・女性活躍推進セミナー（オンライン） <テーマ>本当に女性活躍できている組織とは ・表彰企業等事例発表会 NPO法人アイルコート（R3表彰企業） 第一生命株式会社東四国支社（連携企業）	【男女共同参画・協働推進課】 両立支援制度を利用しやすい環境づくりを図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するためのセミナーを開催する。また、産業振興課とも連携を取りながら事業の推進を図る。	男女共同参画・協働推進課 産業振興課
			市役所における取組の推進	両立支援制度の周知と利用しやすい職場環境づくりに向けた啓発	【人事課】 ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正のため、「お父さんの子育て応援研修」や「イクボス研修」を継続的に実施することで、管理職が職員のワークライフバランスに配慮し、組織として、働き方に対する意識改革を図るとともに、職員が職務と子育てを両立しやすい環境づくりを推進する。	【人事課】 「お父さんの子育て応援研修」を開催、22人が受講。 「イクボス研修」を1回開催、24人が受講。 職員の長時間労働の是正とワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、働き方改革重点取組、通称第2期スマイルプランに、全庁を挙げ取り組んだ。	【人事課】 ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正のため、「お父さんの子育て応援研修」や「イクボス研修」を継続的に実施することで、管理職が職員のワークライフバランスに配慮し、組織として、働き方に対する意識改革を図るとともに、職員が職務と子育てを両立しやすい環境づくりを推進する。	人事課
				柔軟で多様な働き方等を推進する取組の実施	【人事課】 時差出勤、テレワークの実施を更に推進し、各個人、各家庭に応じた柔軟な働き方を選択できるようにする。	【人事課】 時差出勤、テレワークの実施を更に推進し、各個人、各家庭に応じた柔軟な働き方を選択できるよう取り組んだ。 ・テレワーク延実施日数 613日	【人事課】 時差出勤、テレワークの実施を更に推進し、各個人、各家庭に応じた柔軟な働き方を選択できるようにする。	人事課
			働く男女の健康管理	母性健康管理指導事項連絡カード等の制度の普及	【健康づくり推進課】 産前・産後の健康管理のため、医師などから受けた、母体または胎児の健康保持等の指導を職場に的確に伝達するため、母子健康手帳に綴じ込んである「母性健康管理指導事項連絡カード」に主治医が記入し、職場に提出する制度についての普及啓発を図る。	【健康づくり推進課】 産前・産後の健康管理のため、医師などから受けた、母体または胎児の健康保持等の指導を職場に的確に伝達するため、母子健康手帳に綴じ込んである「母性健康管理指導事項連絡カード」に主治医が記入し、職場に提出する制度についての普及啓発を図った。 母子健康手帳発行数 2,933人	【健康づくり推進課】 産前・産後の健康管理のため、医師などから受けた、母体または胎児の健康保持等の指導を職場に的確に伝達するため、母子健康手帳に綴じ込んである「母性健康管理指導事項連絡カード」に主治医が記入し、職場に提出する制度についての普及啓発を図る。	健康づくり推進課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	6	1	働く男女の健康管理	市職員に対するメンタルヘルス等健康管理事業の実施	【人事課】 産業医による健康・悩みごと相談や外部カウンセラーによるメンタルヘルス相談を合計12回、精神科産業医による職場復帰に係る面談（毎月）やメンタルヘルス相談（年2回）を実施し、職員の健康管理と疾病の予防を図る。また、保健師による健康相談・メンタルヘルス相談を随時行う。 また、ストレスチェックを実施し、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不調の未然防止を図る。 ・健康測定（2回）	【人事課】 産業医による健康・悩みごと相談や外部カウンセラーによるメンタルヘルス相談を合計12回、精神科産業医による職場復帰に係る面談（毎月）を実施し、職員の健康管理と疾病の予防を図った。また、保健師による健康相談・メンタルヘルス相談を随時行った。 また、ストレスチェックを実施し、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不調の未然防止を図った。 ・健康測定（2回）	【人事課】 産業医による健康・悩みごと相談や外部カウンセラーによるメンタルヘルス相談を合計12回、精神科産業医による職場復帰に係る面談（毎月）やメンタルヘルス相談（年2回）を実施し、職員の健康管理と疾病の予防を図る。また、保健師による健康相談・メンタルヘルス相談を随時行う。 また、ストレスチェックを実施し、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不調の未然防止を図る。 ・健康測定（2回）	人事課
					<b>2. 多様な生き方、働き方の推進</b>			
II	6	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	男女共同参画週間等における広報・啓発活動（再掲）	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間事業（6/23～29） （女性弁護士による法律講座・相談、パネル展） ・男女共同参画市民フェスティバル（11/19～12/4） （講演会、映画、ワークショップ、パネル展）	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル	男女共同参画・協働推進課	
				男女共同参画市民フェスティバルの開催（再掲）	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に関する意識啓発を推進し、幅広く市民に啓発を図るため、男女共同参画市民フェスティバルを実施する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画市民フェスティバル （講演会、映画、ワークショップ、パネル展）参加者 1,632人	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に関する意識啓発を推進し、幅広く市民に啓発を図るため、男女共同参画市民フェスティバルを実施する。	男女共同参画・協働推進課
		男性の家庭生活への参画推進	広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を開催し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間 R4.6/23～29 ・男女共同参画市民フェスティバル R4.11月下旬～12月上旬	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行った。 （男女共同参画週間事業）R4.6.23～6.29 （男女共同参画市民フェスティバル）R4.11.19～12.4	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を開催し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間 R5.6/23～29 ・男女共同参画市民フェスティバル R5.11月下旬～12月上旬	男女共同参画・協働推進課	
			男性の家庭参画・育児休業の取得促進に向けた情報提供	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、男性の積極的な家庭参画等に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間 R4.6/23～29 ・男女共同参画市民フェスティバル R4.11月下旬～12月上旬	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行った。 （男女共同参画週間事業）R4.6.23～6.29 （男女共同参画市民フェスティバル）R4.11.19～12.4	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を開催し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間 R5.6/23～29 ・男女共同参画市民フェスティバル R5.11月下旬～12月上旬	男女共同参画・協働推進課	

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	6	3	3. 多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備					
			保育サービスの充実	保育所等入所待機児童の解消	【こども保育教育課】 地域ごとのきめ細やかな保育需要に対応するため、新規施設を募集する際の選考スキームを検討する。	「社会福祉施設整備等審査会条例」を一部改正し、補助金の有無に関わらず、整備が必要な地区・施設数等を限定した保育施設の募集を可能とするスキームを確立した。	教育・保育を必要とする量の見込みに対して、施設の利用定員数が概ね充足できていることから、認可保育施設の新設募集は行わなわず、各保育施設に対し、定員数まで受入れを促すとともに、利用調整におけるきめ細やかなマッチングや保育士確保に努める。	こども保育教育課
				特別保育(乳児保育、延長保育、病児保育事業等)の実施	【子育て支援課】 (病児保育事業) 病氣中又は病氣の回復期の子どもを、医院等に付設された専用のスペースで一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立の推進を図り、安心して子育てができる環境を整備する。 ・医療機関6か所に委託(病児対応型)	(病児保育事業) ・医療機関6か所に委託(病児対応型) トビウメ小児科医院、西岡医院、小林内科小児科医院、へいわこどもクリニック、しぶやこどもクリニック 計5,085人利用	【子育て支援課】 (病児保育事業) 病氣中又は病氣の回復期の子どもを、医院等に付設された専用のスペースで一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立の推進を図り、安心して子育てができる環境を整備する。 ・医療機関6か所に委託(病児対応型)	子育て支援課
					【こども保育教育課】 特別保育事業(乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり事業、病児・病後児保育)を実施する。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立72か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立77か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立3か所 (4) 一時預かり事業 公立12か所 私立46か所 (5) 病児・病後児保育 (体調不良児対応型) 公立0か所 私立2か所	【こども保育教育課】 特別保育事業(乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり事業、病児・病後児保育)を実施した。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立75か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立77か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立3か所 (4) 一時預かり事業 公立12か所 私立41か所 (5) 病児・病後児保育 (体調不良児対応型) 公立0か所 私立1か所	【こども保育教育課】 特別保育事業(乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり事業、病児・病後児保育)を実施する。 (1) 乳児保育 公立28か所 私立75か所 (2) 延長保育 公立23か所 私立77か所 (3) 休日保育 公立0か所 私立2か所 (4) 一時預かり事業 公立12か所 私立50か所 (5) 病児・病後児保育 (体調不良児対応型) 公立0か所 私立2か所	こども保育教育課
地域における子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業の実施	【子育て支援課】 仕事と育児の両立を支援するため、地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員(有償ボランティア)組織をつくり、その拠点となる「たかまつファミリー・サポート・センター」を設置し、会員組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行う。	登録会員数：2,490人 援助活動件数：8,537件 会員養成講座：年3回開催 会員スキルアップ講座：年2回開催 会員交流会：年2回開催 ファミサポ通信：32・33号発行	【子育て支援課】 仕事と育児の両立を支援するため、地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について相互に助け合う会員(有償ボランティア)組織をつくり、その拠点となる「たかまつファミリー・サポート・センター」において、会員組織の運営管理や相互援助活動の調整・支援などを行う。	子育て支援課			

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	6	3	地域における子育て支援の充実	放課後児童クラブ等の実施	<p>【子育て支援課】 (放課後児童クラブ事業)</p> <p>保護者が就労等により、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対して、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 また、学童保育を実施する社会福祉法人等に対して支援する。</p> <p>●放課後児童クラブ数 公立3教室、民間2教室増室 ●確保量 5,669人</p> <p>(放課後子ども教室事業)</p> <p>地域の方々の協力を得ながら、放課後に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図る。</p> <p>●放課後子ども教室参加児童数 43,000人 ●放課後子ども教室登録児童数 3,300人</p>	<p>(放課後児童クラブ事業)</p> <p>公立施設1教室、民間施設5教室が新たに開設された。</p> <p>●放課後児童クラブ数 公設公営 45か所・102教室 公設民営(委託) 1か所・2教室 民設民営 35か所・35教室 ●確保量 5,283人</p> <p>(放課後子ども教室事業)</p> <p>前年度から教室数の増減はなかった。</p> <p>●放課後子ども教室数 34教室 ●放課後子ども教室参加児童数 22,997人 ●放課後子ども教室登録児童数 1,992人</p>	<p>【子育て支援課】 (放課後児童クラブ事業)</p> <p>保護者が就労等により、昼間、家庭にいない小学校に就学している児童に対して、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 また、学童保育を実施する社会福祉法人等を支援する。</p> <p>●放課後児童クラブ数 公立2教室、民間2教室増室 ●確保量 5,391人</p> <p>(放課後子ども教室事業)</p> <p>地域の方々の協力を得ながら、放課後に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、その健全な育成を図る。</p>	子育て支援課
				【障がい福祉課】 市内2か所にて実施 ・香川県中部養護学校 ・高松養護学校	【障がい福祉課】 市内2か所にて実施 ・香川県立中部養護学校 ・香川県立高松養護学校	【障がい福祉課】 市内2か所にて実施 ・香川県中部支援学校 ・香川県立高松支援学校	障がい福祉課	
				地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業の実施	<p>【子育て支援課】 (地域子育て支援拠点事業)</p> <p>地域の子育て親子が交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等を行う。 委託10か所、直営2か所</p> <p>(コーディネート事業)</p> <p>各エリアにコーディネーターを配置し、子育て親子が子育て支援事業を円滑に利用できるよう、必要に応じ相談や助言・情報提供を行い、関係機関との連絡調整を行う。</p>	<p>(地域子育て支援拠点事業)</p> <p>委託：10か所、直営：2か所 計56,250人利用</p> <p>(コーディネート事業)</p> <p>委託：4か所(うち1か所：こども園運営課所管) 相談等件数：3,082件</p>	<p>【子育て支援課】 (地域子育て支援拠点事業)</p> <p>地域の子育て親子が交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等を行う。 委託10か所、直営2か所</p> <p>(コーディネート事業)</p> <p>市内を4つに区分し、各エリアにコーディネーターを配置し、子育て親子が子育て支援事業を円滑に利用できるよう、必要に応じ相談や助言・情報提供を行い、関係機関との連絡調整を行う。</p>	子育て支援課



「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	6	3	地域における子育て支援の充実	地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業の実施	<p>【こども保育教育課】</p> <p>地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供及び育児相談、子育てサークル支援等を行う。</p> <p>(1) 地域子育て支援拠点事業（私立保育所、私立認定こども園で実施分）</p> <p>私立 16か所</p> <p>6～7日型 1か所</p> <p>5日型 14か所</p> <p>小規模型 1か所</p> <p>(2) 地域子育て推進事業</p> <p>公立27か所 私立18か所</p>	<p>【こども保育教育課】</p> <p>地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供及び育児相談、子育てサークル支援等を行った。</p> <p>(1) 地域子育て支援拠点事業（私立保育所、私立認定こども園で実施分）</p> <p>私立 16か所</p> <p>6～7日型 1か所</p> <p>5日型 14か所</p> <p>小規模型 1か所</p> <p>(2) 地域子育て推進事業</p> <p>公立 27か所 私立 18か所</p>	<p>【こども保育教育課】</p> <p>地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場の提供及び育児相談、子育てサークル支援等を行う。</p> <p>(1) 地域子育て支援拠点事業（私立保育所、私立認定こども園で実施分）</p> <p>私立 16か所</p> <p>6～7日型 1か所</p> <p>5日型 14か所</p> <p>小規模型 1か所</p> <p>(2) 地域子育て推進事業</p> <p>公立 27か所 私立 18か所</p>	こども保育教育課
				児童館事業の実施	<p>【人権啓発課】</p> <p>地域の児童健全育成の拠点として、児童福祉に関する知識を有する児童指導員が、幼児及び少年を集団的及び個別的に指導することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする等、その健全な育成を図る。</p> <p>・児童館数</p> <p>公設公営 6館</p>	<p>【人権啓発課】</p> <p>地域の児童健全育成の拠点として、児童福祉に関する知識を有する児童指導員が、幼児及び少年を集団的及び個別的に指導することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする等、その健全な育成を図った。</p> <p>・児童館数</p> <p>公設公営 6館</p>	<p>【人権啓発課】</p> <p>地域の児童健全育成の拠点として、児童福祉に関する知識を有する児童指導員が、幼児及び少年を集団的及び個別的に指導することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする等、その健全な育成を図る。</p> <p>・児童館数</p> <p>公設公営 6館</p>	人権啓発課
				子育て支援に関する情報提供の推進	<p>【子育て支援課】</p> <p>子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を集約・一元化し、効果的・積極的に発信することにより、子育て支援の促進を図る。</p> <p>(子育てハンドブック作成、情報サイト運営)</p>	<p>【子育て支援課】</p> <p>子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を集約・一元化し、効果的・積極的に発信することにより、子育て支援の促進を図る。</p> <p>(子育てハンドブック作成、情報サイト運営)</p>	<p>【子育て支援課】</p> <p>子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を集約・一元化し、効果的・積極的に発信することにより、子育て支援の促進を図る。</p> <p>(子育てハンドブック作成、情報サイト運営)</p>	子育て支援課
				子育て支援に関する情報提供の推進	<p>【子育て支援課】</p> <p>子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を集約・一元化し、効果的・積極的に発信することにより、子育て支援の促進を図る。</p> <p>(子育てハンドブック作成、情報サイト運営)</p>	<p>【子育て支援課】</p> <p>子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を集約・一元化し、効果的・積極的に発信することにより、子育て支援の促進を図る。</p> <p>(子育てハンドブック作成、情報サイト運営)</p>	<p>【子育て支援課】</p> <p>子育て家庭が必要とする各種子育て関連情報を集約・一元化し、効果的・積極的に発信することにより、子育て支援の促進を図る。</p> <p>(子育てハンドブック作成、情報サイト運営)</p>	子育て支援課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	6	3	子育てに関する相談や学習機会の充実	児童生徒等を対象とした保育体験事業の実施	【こども保育教育課】 子どもと関わる喜びや楽しさを体得できるよう、公立保育所・幼稚園・こども園において、小中高大学生を対象に保育体験事業を行う。	【こども保育教育課】 子どもと関わる喜びや楽しさを体得できるよう、公立保育所・幼稚園・こども園において、小中高大学生を対象に保育体験事業を行った。	【こども保育教育課】 子どもと関わる喜びや楽しさを体得できるよう、公立保育所・幼稚園・こども園において、小中高大学生を対象に保育体験事業を行う。	こども保育教育課
				保護者等を対象とした家庭教育推進事業の実施	【生涯学習課】 家庭教育力の向上を図るため、多種多様な学習機会・関連情報を提供する。  ・家庭教育応援講座 ・家庭教育情報発信事業(コラム・動画)	【生涯学習課】 ・家庭教育応援講座 幼稚園・こども園・保育所(市立)：56回 小学校：72回 ・家庭教育情報発信事業 コラム配信5回(7月、10月、12月、1月、3月) 動画配信1回(3月 高松ムービーチャンネルにて公開)	【生涯学習課】 家庭の教育力向上を図るため、多種多様な学習機会・関連情報を提供する。  ・家庭教育応援講座 ・家庭教育情報発信事業(コラム・動画)	生涯学習課
				乳幼児相談、育児支援事業の実施	【健康づくり推進課】 乳幼児の成長発育を確認し、栄養、育児等についての正しい知識や子育て支援情報を提供し、健全な育ちを促し、育児支援を行う。	【健康づくり推進課】 ・4か月児相談 178回、2,394人 ・乳児相談 128回、647人	【健康づくり推進課】 乳幼児の成長発育を確認し、栄養、育児等についての正しい知識や子育て支援情報を提供し、健全な育ちを促し、育児支援を行う。	健康づくり推進課
				はじめてのパパママ教室等の開催	【健康づくり推進課】 ・はじめてのパパママ教室 はじめての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう、父親の育児参加を促進する(妊婦の疑似体験、沐浴実習、衣類の着せ替え等)。年47回開催	【健康づくり推進課】 ・はじめてのパパママ教室 年47回開催、参加者数1,132人 ・離乳食教室わん・つー・すりー 年17回開催 参加者数101人(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止) (保健センター15回(内1回はオンライン開催)、香川総合センター1回、牟礼総合センター1回) ※国分寺総合センターは保健センターのオンライン開催として実施)	【健康づくり推進課】 ・はじめてのパパママ教室 はじめての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう、父親の育児参加を促進する(妊婦の疑似体験、沐浴実習、衣類の着せ替え等)。年48回開催	健康づくり推進課
			ひとり親家庭等に対する支援	ひとり親家庭等を対象とした相談体制の充実	【こども家庭課】 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行う。	【こども家庭課】 母子父子自立支援専門員：3名 自立支援相談件数：805件	【こども家庭課】 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行う。	こども家庭課
				自立支援プログラムの策定による就労支援	【こども家庭課】 個人の状況に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行う。	【こども家庭課】 プログラム策定員：2名 プログラム策定件数：32件	【こども家庭課】 個人の状況に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行う。	こども家庭課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	6	3	ひとり親家庭等に対する支援	資格取得等の促進	【こども家庭課】 看護師等資格取得のため修業中のひとり親に対する給付金支給事業等により、就労支援を行う。	【こども家庭課】 高等職業訓練促進給付金等 支給件数：27件 教育訓練給付金支給件数：10件	【こども家庭課】 看護師等資格取得のため修業中のひとり親に対する給付金支給事業等により、就労支援を行う。	こども家庭課
				養育費確保に関する支援	【こども家庭課】 養育費の確保は、子どもの重要な権利であり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会全体が認識する契機とするため、「弁護士相談」、「債務名義取得時の経費の補助」、「保証会社と養育費保証契約を締結した際の保証料補助」を行うことで、より確実に養育費の確保ができるようにする。	【こども家庭課】 弁護士相談：0件 債務名義取得における補助：14件 養育費の保証促進補助：0件	【こども家庭課】 養育費の確保は、子どもの重要な権利であり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会全体が認識する契機とするため、「弁護士相談」、「債務名義取得時の経費の補助」、「保証会社と養育費保証契約を締結した際の保証料補助」を行うことで、より確実に養育費の確保ができるようにする。	こども家庭課
			介護支援事業の充実	地域包括支援センター、老人介護支援センター事業の実施	【地域包括支援センター】 地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センター・6サブセンター及び27老人介護支援センター(24時間対応の相談窓口)を拠点に、高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を実施する。また、高齢者を支える地域の支援者や行政職員等が、高齢者の具体的な支援内容や地域での課題を検討するとともに、その解決を支援し、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図る。 (1) 総合相談 (2) 老人介護支援センター連絡会 2回開催 (3) 地域ケア小会議 ●地域課題：44地区/年開催 ●個別課題：(個別プラン検討) 35回/年 (個別ケース検討) 25回/年 (サービス調整) 必要時開催 (適正化検証) 必要時開催	【地域包括支援センター】 (1) 総合相談 相談件数：24,577件 (内訳) 地域包括支援センター：18,749件 老人介護支援センター：5,828件 (2) 老人介護支援センター連絡会 1回開催 (新型コロナウイルス感染症拡大防止により1回中止) (3) 地域ケア小会議 ●地域課題：43地区/年開催 ●個別課題：(個別プラン検討) 35回 (個別ケース検討) 14回 (サービス調整) 0回 (適正化検証) 2回	【地域包括支援センター】 地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センター2か所(サブセンター5か所)及び老人介護支援センター27か所(24時間対応の相談窓口)を拠点に、高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を実施する。 また、高齢者を支える地域の支援者や行政職員等が、高齢者の具体的な支援内容や地域での課題を検討するとともに、その解決を支援し、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図る。 (1) 総合相談 (2) 老人介護支援センター連絡会 2回開催 (3) 地域ケア小会議 ●地域課題：44地区/年開催	地域包括支援センター

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	6	3	在宅医療・介護連携事業の推進	<p>【長寿福祉課】</p> <p>1 現状分析・課題抽出・施策立案（計画）</p> <p>ア)在宅ケア便利帳（Web版）、在宅医療介護情報サイト、ホームページ等の更新</p> <p>イ)在宅医療介護連携推進会議の開催（6回）</p> <p>ウ)医療介護連携ミーティング（2回）</p> <p>2 対応策の実施</p> <p>ア)在宅医療コーディネーター養成研修 在宅医療コーディネーター連携研修 在宅医療支援センターの運営</p> <p>イ)在宅療養・ACPIに関する出前講座</p> <p>ウ)入退院支援ルールの運用 多職種連携のためのSNSサービスの導入 多職種連携研修（1回）</p> <p>3 対応策の評価の実施、改善の実施</p>	<p>【長寿福祉課】</p> <p>1 現状分析・課題抽出・施策立案（計画）</p> <p>ア)在宅ケア便利帳（Web版）、在宅医療介護情報サイト、ホームページ等の更新</p> <p>イ)在宅医療介護連携推進会議の開催（6回）</p> <p>ウ)医療介護連携ミーティング（2回）</p> <p>2 対応策の実施</p> <p>ア)在宅医療コーディネーター養成研修 在宅医療コーディネーター連携研修 在宅医療支援センターの運営</p> <p>イ)在宅療養・ACPIに関する出前講座（8回）</p> <p>ウ)入退院支援ルールの運用 多職種連携のためのSNSサービスの導入 の検討 多職種連携研修（1回）</p>	<p>【長寿福祉課】</p> <p>1 現状分析・課題抽出・施策立案（計画）</p> <p>ア)在宅ケア便利帳（Web版）、在宅医療介護情報サイト、ホームページ等の更新</p> <p>イ)在宅医療介護連携推進会議の開催（6回）</p> <p>ウ)医療介護連携ミーティング（2回）</p> <p>2 対応策の実施</p> <p>ア)在宅医療コーディネーター養成研修 在宅医療コーディネーター連携研修 在宅医療支援センターの運営</p> <p>イ)在宅療養・ACPIに関する出前講座</p> <p>ウ)入退院支援ルールの運用 多職種連携のためのSNSサービスの導入 多職種連携研修（1回）</p> <p>3 対応策の評価の実施、改善の実施</p>	長寿福祉課	
				<p>【介護保険課】</p> <p>・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施する。（新型コロナウイルスの影響で減少する可能性がある）</p> <p>施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：100件 地域密着型（グループホーム等）：20件</p> <p>・一定の研修を受けた介護サービス相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。（新型コロナウイルスの影響で中止する可能性がある）</p> <p>・介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり計画する。</p> <p>・月平均利用件数 約131件 ・平均介護給付費支給額 約75,000円</p> <p>・介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知する。</p>	<p>【介護保険課】</p> <p>・居宅、施設サービス事業者等に対する運営指導は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、原則、実施しなかった。</p> <p>施設（特養、老健等）：5件 居宅（通所、訪問介護等）：6件 地域密着型（グループホーム等）：5件</p> <p>・介護サービス相談員を施設等に派遣する事業は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、全面的に中止した。</p> <p>・介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり実施した。</p> <p>・月平均利用件数 約134件 ・平均介護給付費支給額 約71,300円 ・介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新した。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知した。</p>	<p>【介護保険課】</p> <p>・居宅、施設サービス事業者等に対する運営指導を実施する。</p> <p>施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：100件 地域密着型（グループホーム等）：20件</p> <p>・一定の研修を受けた介護サービス相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。</p> <p>・介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり計画する。</p> <p>・月平均利用件数 約135件 ・平均介護給付費支給額 約74,500円</p> <p>・介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知する。</p>	介護保険課	

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	6	3	介護支援事業の充実	生活支援・介護予防サービス提供体制の構築	【健康福祉総務課地域共生社会推進室】 ・第2層生活支援コーディネーター配置及び地域住民向けサービス従事者研修の実施	【健康福祉総務課地域共生社会推進室】 ・第2層生活支援コーディネーター配置：15名 ・地域住民向けサービス従事者研修の実施：3回（77名修了）	【健康福祉総務課地域共生社会推進室】 ・第2層生活支援コーディネーター配置及び地域住民向けサービス従事者研修の実施	健康福祉総務課地域共生社会推進室
					【長寿福祉課】 ・協議体の開催（1回） ・市民等への周知・広報	【長寿福祉課】 ・協議体の開催（1回） ・パンフレットの配布や市政出前ふれあい講座等で市民等への周知	【長寿福祉課】 ・協議体の開催（1回） ・市民等への周知・広報	長寿福祉課
7. 地域における男女共同参画の推進								
1. 地域活動における男女共同参画の推進								
II	7	1	地域活動の方針決定過程への女性の参画促進	広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に敏感な視点を養い、女性、男性のエンパワメントを支援するセミナーを開催し、主体的に職場や地域社会で活躍できる人材の育成を図る。 「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」の開催	【男女共同参画・協働推進課】 地域でリーダーシップの発揮ができる女性を育成するため、エンパワメントセミナーとして、だれもがいきいき参画・まちづくり講座を実施し、主体的に職場や地域社会で活動できる人材の育成を図った。 「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」5回実施 延べ191人参加	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に敏感な視点を養い、女性、男性のエンパワメントを支援するセミナーを開催し、主体的に職場や地域社会で活躍できる人材の育成を図る。 「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」の開催	男女共同参画・協働推進課
					【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に敏感な視点を養い、女性、男性のエンパワメントを支援するセミナーを開催し、主体的に職場や地域社会で活躍できる人材の育成を図る。 「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」の開催	【男女共同参画・協働推進課】 地域でリーダーシップの発揮ができる女性を育成するため、エンパワメントセミナーとして、だれもがいきいき参画・まちづくり講座を実施し、主体的に職場や地域社会で活動できる人材の育成を図った。 「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」5回実施 延べ191人参加	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画に敏感な視点を養い、女性、男性のエンパワメントを支援するセミナーを開催し、主体的に職場や地域社会で活躍できる人材の育成を図る。 「だれもがいきいき参画・まちづくり講座」の開催	男女共同参画・協働推進課
					【コミュニティ推進課】 地域コミュニティ活動における人材養成に関する講演会等を実施し、地域活動における男女共同参画の推進を図る。今年度は、Web会議システムの活用など、研修の開催方法を検討した上で実施を予定している。	【コミュニティ推進課】 地域コミュニティの人材育成を目的に、役職別研修やSNS活用のための研修など13回の研修を実施した。	【コミュニティ推進課】 地域コミュニティ活動における人材養成に関する講演会等を実施し、地域活動における男女共同参画の推進を図る。R4年度実施した研修のアンケート等を参考に今年度も引き続き実施する。	コミュニティ推進課
					【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、男女共同参画活動を促進するための講座を開催する。 51コミュニティセンター	【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、男女共同参画活動を促進するための講座を開催した。 50コミュニティセンター (241回開催)	【生涯学習課生涯学習センター】 コミュニティセンターにおいて、男女共同参画活動を促進するための講座を開催する。 51コミュニティセンター	生涯学習課生涯学習センター

## 「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本 目標	主要 プラン	施策の 方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	7	1	地域活動における男女共同参画の促進	NPO等市民活動団体との協働・連携の推進	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>市民活動センターでの情報提供、相談、各種講座等の事業を通して、市民及び市民活動団体等の市民活動の促進を図り、協働によるまちづくりを推進する。</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>市民活動センターでの情報提供、相談、各種講座等の事業を通して、市民及び市民活動団体等の市民活動を促進した。</p> <p>・市民活動センター利用実績 総利用者数 13,622人 開催講座等数 44講座 876人</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>市民活動センターでの情報提供、相談、各種講座等の事業を通して、市民及び市民活動団体等の市民活動の促進を図り、協働によるまちづくりを推進する。</p>	男女共同参画・協働推進課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ.男女が共に安心できる社会づくり								
8. 女性に対するあらゆる暴力の根絶								
1. いかなる暴力も容認しない社会風土の醸成								
Ⅲ	8	1	女性に対する暴力を容認しない社会風土の醸成	<p>広報・啓発活動</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>男女平等社会の実現を図るため、企業・学校・地域へ出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として出前講座を実施する。</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>男女平等社会の実現を図るため、コミュニティセンター等へ出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭について共に考える機会として、出前講座を実施した。 出前講座開催回数：7回</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>男女平等社会の実現を図るため、企業・学校・地域へ出向き、女性問題の解決や男女差別意識の払拭などについて共に考える機会として出前講座を実施する。</p>	男女共同参画・協働推進課
					<p>【こども女性相談課】</p> <p>高松市児童対策協議会と連携し、広く市民に対して相談窓口を紹介するとともに、各種啓発キャンペーンによるリーフレットの配布やパネル展示やポスター掲示等による啓発活動を行う。</p>	<p>【こども女性相談課】</p> <p>市民に対して、広く相談窓口を紹介できるよう、保健センター等でパネル展示を行い、周知啓発活動を行った。  パネル展示 ・保健センター 7/25～29 ・瓦町フラッグ 11/1～7</p>	<p>【こども女性相談課】</p> <p>高松市児童対策協議会と連携し、広く市民に対して相談窓口を紹介するとともに、各種啓発キャンペーンによるリーフレットの配布やパネル展示やポスター掲示等による啓発活動を行う。コロナ禍により、制限をしていた商業施設などでの啓発活動も様子をみながら、実施をする。</p>	こども女性相談課
					<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>・男女共同参画週間事業（6/23～29） （女性弁護士による法律講座・相談、パネル展） ・男女共同参画市民フェスティバル（11/19～12/4） （講演会、映画、ワークショップ、パネル展）</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>男女共同参画週間や市民との協働による男女共同参画市民フェスティバルにおいて、各種行事を実施し、男女共同参画社会に関する広報啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間事業 ・男女共同参画市民フェスティバル</p>	男女共同参画・協働推進課
					<p>【学校教育課】</p> <p>学校教育全体を通して異性に対する暴力防止についての意識の啓発を図るとともに、男女が相互に理解・協力し合いながら、それぞれの個性や能力を主体的に発揮し、人間性豊かに生きる児童生徒の育成に努める。</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>小中学校において、保健学習を中心に、男女の体や成長と変化、男女の特性・役割等、性に関する指導を行った。</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>学校教育全体を通して異性に対する暴力防止についての意識の啓発を図るとともに、男女が相互に理解・協力し合いながら、それぞれの個性や能力を主体的に発揮し、人間性豊かに生きる児童生徒の育成に努める。</p>	学校教育課
			<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>企業・学校・地域団体へ出向いて、固定的性別役割分担意識の払拭などについて、共に考える機会として、出前講座の実施や男女共同参画市民フェスティバルなどにおいて、セクシャル・ハラスメント防止のための広報・啓発の推進に努める。</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>企業・学校・地域団体へ出向いて、固定的性別役割分担意識の払拭などについて、共に考える機会として、出前講座の実施や男女共同参画市民フェスティバルなどにおいて、セクシャル・ハラスメント防止のための広報・啓発の推進に努めた。 セクハラ・パワハラ研修：4回</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>企業・学校・地域団体へ出向いて、固定的性別役割分担意識の払拭などについて、共に考える機会として、出前講座の実施や男女共同参画市民フェスティバルなどにおいて、セクシャル・ハラスメント防止のための広報・啓発の推進に努める。</p>	男女共同参画・協働推進課		

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課			
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画				
Ⅲ	8	1	女性に対する暴力を容認しない社会風土の醸成	民間団体等との連携	<p>【こども女性相談課】</p> <p>高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、適切で丁寧な情報提供に努め、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努める。</p>	<p>【こども女性相談課】</p> <p>高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努めた。</p> <p>高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会 令和4年11月9日 14:00～ 開催</p>	<p>【こども女性相談課】</p> <p>高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会などの民間団体等と連携しながら、適切で丁寧な情報提供に努め、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努める。</p>	こども女性相談課			
			2. 相談しやすい体制づくりによる被害の早期発見及び潜在化防止								
			Ⅲ	8	2	相談体制の充実	相談事業（相談員等の資質の向上を含む）の実施	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>相談員の資質の向上とレベルアップ及びケースカンファレンスの強化を図るため、熟練したカウンセラーから指導・助言・アドバイスを受けるスーパービジョン（相談員のスキルアップのための研修）を実施する。</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>相談員の資質の向上とレベルアップ及びケースカンファレンスの強化を図るため、熟練したカウンセラーから指導・助言・アドバイスを受けた。スーパービジョン（相談員のスキルアップのための研修）の開催件数：5回</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>相談員の資質の向上とレベルアップ及びケースカンファレンスの強化を図るため、熟練したカウンセラーから指導・助言・アドバイスを受けるスーパービジョン（相談員のスキルアップのための研修）を実施する。</p>	男女共同参画・協働推進課
<p>【こども女性相談課】</p> <p>女性相談員による女性の悩みごと相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について、必要な助言や情報提供を行うとともに、香川県の設置する配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携して、被害者の保護や援助に努める。</p> <p>また、複雑化する相談内容に対応するため、各種研修に参加するほか、研修内容を女性相談員間で共有するなどし、女性相談員の資質の向上に努める。</p>	<p>【こども女性相談課】</p> <p>女性相談員による女性の悩みごと相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について、必要な助言や情報提供を行うとともに、香川県の設置する配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携して、被害者の保護や援助に努めた。</p> <p>また、複雑化する相談内容に対応するため、各種研修に参加するほか、研修内容を女性相談員間で共有するなどし、女性相談員の資質の向上に努めた。</p> <p>実績等 ・女性相談員：3人 ・相談延べ件数：3,657件 ・実人員：543人</p>	<p>【こども女性相談課】</p> <p>女性相談員による女性の悩みごと相談のほか、配偶者等からの暴力に関する相談について、必要な助言や情報提供を行うとともに、香川県の設置する配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携して、被害者の保護や援助に努める。</p>						こども女性相談課			
				男女共同参画センターにおける女性こころの相談事業の実施（再掲）	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介する。 面接・電話 1回50分予約制</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介した。 相談件数：444件</p>	<p>【男女共同参画・協働推進課】</p> <p>面談又は電話により、専門の相談員が相談を受けており、相談内容に応じては、適切な機関を紹介する。 面接・電話 1回50分予約制</p>	男女共同参画・協働推進課			



「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	8	2	相談体制の充実	関係機関等との連携	<p>【こども女性相談課】</p> <p>高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と、被害女性の安全な避難のための関係機関との連携を強化する。</p>	<p>【こども女性相談課】</p> <p>高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と、支援の現状や関わり方等について情報共有を行った。</p> <p>また、DV被害女性からの相談があった場合は、必要時、本人了解のもと、必要な関係機関につなぐなど、関係機関と連携し支援を行った。</p> <p>高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会 令和4年11月9日 14:00～ 開催</p>	<p>【こども女性相談課】</p> <p>高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と、被害女性の安全な避難のための関係機関との連携を強化する。</p>	こども女性相談課
			被害者の発見・通報体制の整備	民生委員・児童委員、学校、保育所等との連携強化	<p>【健康福祉総務課】</p> <p>各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図る。(研修回数 年4回)</p> <p>また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図る。</p>	<p>【健康福祉総務課】</p> <p>各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図った。(研修回数 年6回実施)</p> <p>また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図った。</p>	<p>【健康福祉総務課】</p> <p>各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図る。(研修回数 年6回)</p> <p>また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図る。</p>	健康福祉総務課
					<p>【こども保育教育課】</p> <p>施設訪問やケース会議等を行い情報を共有し、支援の体制を整える。</p>	<p>【こども保育教育課】</p> <p>関係機関と連携しあうことで、地域における情報共有を図ることができた。</p>	<p>【こども保育教育課】</p> <p>施設訪問やケース会議等を行い情報を共有し、支援の体制を整える。</p>	こども保育教育課
					<p>【学校教育課】</p> <p>学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見に努める。</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>各校で、関係機関が集まり、ケース会議を開くことで、被害者の早期発見や各機関の役割の確認をすることができた。</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見に努める。</p>	学校教育課
		虐待相談窓口との連携強化	<p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一時保護のための居室の確保 3施設</li> <li>障害者虐待対応協力者会議 1回</li> <li>市内4警察署と虐待事案対応の連携強化に関する協定書を締結</li> <li>虐待通報の対応件数 53件</li> </ul>	<p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一時保護のための居室の確保 3施設</li> <li>障害者虐待対応協力者会議 1回</li> <li>市内4警察署との「虐待事案対応の連携強化に関する協定書」に基づく相互連携</li> <li>虐待通報の対応件数 44件</li> </ul>	<p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一時保護のための居室の確保 3施設</li> <li>障害者虐待対応協力者会議 1回</li> <li>市内4警察署との「虐待事案対応の連携強化に関する協定書」に基づく相互連携</li> <li>虐待通報の対応</li> </ul>	障がい福祉課		

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	8	2	被害者の発見・通報体制の整備	虐待相談窓口との連携強化	【地域包括支援センター】 高齢者虐待については、警察や子ども女性相談センター等の関係機関と連携を図り対応する。	【地域包括支援センター】 令和4年度高齢者虐待に関する相談実件数 44件 延件数 299件	【地域包括支援センター】 高齢者虐待については、警察や子ども女性相談センター等の関係機関と連携を図り対応する。	地域包括支援センター
					【子ども女性相談課】 児童虐待に関する通告や相談等があった場合は、警察や香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携を図り対応することにより、早期発見・早期対応・早期解決につなげる。	【子ども女性相談課】 児童虐待に関する通告や相談等があった場合は、学校や保育所、香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携を図りながら、早期発見・早期対応を行った。  高松市児童対策協議会開催状況 代表者会議 1回 実務者会議 15回（情報交換会を含む） 個別ケース検討会 123回	【子ども女性相談課】 児童虐待に関する通告や相談等があった場合は、警察や香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携を図り対応することにより、早期発見・早期対応・早期解決につなげる。	子ども女性相談課
					【学校教育課】 学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見に努める。	【学校教育課】 学校において関係機関との連携のもと虐待の疑いも含めて速やかに通告を行った。	【学校教育課】 学校においては、関係機関との連携体制を強化し、被害者の早期発見に努める。	学校教育課
3. 被害者等の保護及び自立支援								
Ⅲ	8	3	被害者等の安全確保	安全な避難のための関係機関との連携	【男女共同参画・協働推進課】 配偶者暴力相談支援センター（香川県子ども女性相談センター）や子ども女性相談課と密接な連携を図ることにより、相談の緊急度・危険度に応じた対応を行う。	【男女共同参画・協働推進課】 配偶者暴力相談支援センター（香川県子ども女性相談センター）や子ども女性相談課と密接な連携を図ることにより、相談の緊急度・危険度に応じた対応を行った。	【男女共同参画・協働推進課】 配偶者暴力相談支援センター（香川県子ども女性相談センター）や子ども女性相談課と密接な連携を図ることにより、相談の緊急度・危険度に応じた対応を行う。	男女共同参画・協働推進課
					【子ども女性相談課】 警察、香川県子ども女性相談センターと連携を密にし、迅速な対応を行うようにする。また、母子生活支援施設の利用など、それぞれの状況に応じた適切な対応を進める。	【子ども女性相談課】 香川県女性課や他市福祉事務所等と連携し、県の一時保護所から、母子生活支援施設の入所へと繋げ、母子の自立支援を実施した。	【子ども女性相談課】 警察、香川県子ども女性相談センターと連携を密にし、迅速な対応を行うようにする。また、母子生活支援施設の利用など、それぞれの状況に応じた適切な対応を進める。	子ども女性相談課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	8	3	被害者等の安全確保	被害者等に関する情報の保護	<p>【市民課】 DV・ストーカー被害者等の個人情報漏えいを防止するため、住民基本台帳システム上の出力制限を行い、住民票等の発行禁止や閲覧を制限し、適切な情報管理に努める。</p>	<p>【市民課】 DV・ストーカー被害者等の個人情報漏えいを防止するため、住民基本台帳システム上の出力制限を行い、住民票等の発行禁止や閲覧を制限し、適切な情報管理に努めた。 ※支援措置数 合計961人(令和5年3月31日現在)</p>	<p>【市民課】 DV・ストーカー被害者等の個人情報漏えいを防止するため、住民基本台帳システム上の出力制限を行い、住民票等の発行禁止や閲覧を制限し、適切な情報管理に努める。</p>	市民課
					<p>【こども女性相談課】 被害者等に関する情報について、関係機関等への適切な情報提供を行うとともに、その情報の漏洩がないよう、高松市DV対策庁内連絡会等における啓発を通じて、厳重に管理を徹底する。</p>	<p>【こども女性相談課】 高松市DV対策庁内連絡会実務者会において、DVに関する研修を行うとともに、日々の業務の振り返りやリスクマネジメント会議で重要性を確認した。</p>	<p>【こども女性相談課】 被害者等に関する情報について、関係機関等への適切な情報提供を行うとともに、その情報の漏洩がないよう、高松市DV対策庁内連絡会等における啓発を通じて、厳重に管理を徹底する。</p>	こども女性相談課
				DV被害者の子どもの安全確保	<p>【こども女性相談課】 子ども達が安心して暮らせるよう、児童虐待に関する通告や相談等があった場合は、速やかに警察や香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携し被害児への支援を図る。</p>	<p>【こども女性相談課】 児童虐待に関する通告や相談等があった場合は、状況や子どもへの危険度（重症度）等についてアセスメントを行うとともに、香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携し、被害児への支援を図った。 高松市児童対策協議会開催状況 代表者会議 1回 実務者会議 15回（情報交換会を含む） 個別ケース検討会 123回</p>	<p>【こども女性相談課】 子ども達が安心して暮らせるよう、児童虐待に関する通告や相談等があった場合は、速やかに警察や香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携し被害児への支援を図る。</p>	こども女性相談課
			被害者等の自立に向けた支援の充実	適切な情報提供による支援	<p>【こども保育教育課】 日頃から保護命令制度について職員の理解を深め、被害者の子どもに接見禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの居住地などの情報の適切な管理を徹底し、子どもの安全確保に努める。</p>	<p>【こども保育教育課】 日頃から保護命令制度について職員の理解を深め、被害者の子どもに接見禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの居住地などの情報の適切な管理を徹底し、子どもの安全確保に努めた。</p>	<p>【こども保育教育課】 日頃から保護命令制度について職員の理解を深め、被害者の子どもに接見禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの居住地などの情報の適切な管理を徹底し、子どもの安全確保に努める。</p>	こども保育教育課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	8	3	被害者等の自立に向けた支援の充実	適切な情報提供による支援	【学校教育課】 区域外就学の弾力的対応を行うとともに、学校に対して、子どもに対する接見禁止命令など保護命令制度について周知し、被害者の子どもに接近禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの転校先や居住地などの情報の適切な管理などについて協力を求める。	【学校教育課】 個別のケースに応じた相談を行い、区域外就学の弾力的対応を行った。転学した場合の転学先や居住地等の情報の適切な管理に努めた。	【学校教育課】 区域外就学の弾力的対応を行うとともに、学校に対して、子どもに対する接見禁止命令など保護命令制度について周知し、被害者の子どもに接近禁止命令が出たときの対応や、被害者の子どもの転校先や居住地などの情報の適切な管理などについて協力を求める。	学校教育課
				こころのサポート事業の実施	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、専門相談員による相談事業を実施する。 「女性こころの相談」 面接・電話1回50分予約制 10：00～17：00	【男女共同参画・協働推進課】 女性のこころの相談件数：444件	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、専門相談員による相談事業を実施する。 「女性こころの相談」 面接・電話1回50分予約制 10：00～17：00	男女共同参画・協働推進課
				生活、住宅、就労等の支援	【生活福祉課】 生活困窮者の相談においてDV等の情報を得た場合には、関係機関等と連携して、自立を支援する。関係機関から講師を招いて、制度などの研修を行い、職員の知識向上を図る。	【生活福祉課】 生活困窮者の相談においてDV等の情報を得た場合には、関係機関等と連携して、自立支援の強化を図った。	【生活福祉課】 生活困窮者の相談においてDV等の情報を得た場合には、関係機関等と連携して、自立を支援する。関係機関から講師を招いて、制度などの研修を行い、職員の知識向上を図る。	生活福祉課
					【市営住宅課】 市営住宅入居者の募集において、母子・父子世帯向けの枠を設け、対象者の入居の優遇措置を図る。 犯罪被害者（対象要件あり）に対し、市営住宅の一時的な使用を許可することにより、居住の安定を図り、その自立を支援する。	【市営住宅課】 今年度の市営住宅入居者の募集において、母子・父子世帯向けの枠を設けることができなかった。 今年度は犯罪被害者（対象案件あり）の公営住宅の入居については、相談はなかった。	【市営住宅課】 市営住宅入居者の募集において、母子・父子世帯向けの枠を設け、対象者の入居の優遇措置を図る。 犯罪被害者（対象案件あり）に対し、市営住宅の一時的な使用を許可することにより、居住の安定を図り、その自立を支援する。	市営住宅課
				要保護児童対策事業の実施	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会において、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行うことで、要保護児童等の早期発見と適切な対応を図る。	【こども女性相談課】 34の関係機関で構成する高松市児童対策協議会を設置し、児童虐待を始めとする要保護児童等の早期発見と適切な対応を行うため、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行った。	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会において、関係機関と情報共有し、支援について役割分担や協議を行うことで、要保護児童等の早期発見と適切な対応を図る。	こども女性相談課
					【学校教育課】 要保護児童生徒に対して修学旅行費、集団宿泊学習費及び医療費の援助を行う。	【学校教育課】 支給人員 修学旅行費 63人 集団宿泊学習費 62人 医療費 0人	【学校教育課】 要保護児童生徒に対して修学旅行費、集団宿泊学習費及び医療費の援助を行う。	学校教育課
				DV被害者の子どもへの支援	【こども女性相談課】 子ども達が安心して暮らせるよう、児童虐待に関する通告や相談等があった場合は、速やかに警察や香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携し、DV被害者の子どもへの支援を行う。	【こども女性相談課】 児童虐待に関する通告や相談があった場合は、状況や子どもへの危険度（重症度）等についてアセスメントを行うとともに、香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携し被害児への支援を行った。	【こども女性相談課】 子ども達が安心して暮らせるよう、児童虐待に関する通告や相談等があった場合は、速やかに警察や香川県子ども女性相談センター等の関係機関と連携し、DV被害者の子どもへの支援を行う。	こども女性相談課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	8	3	被害者等の自立に向けた支援の充実	DV被害者の子どもへの支援	【こども保育教育課】 子どもの様子などから配偶者に対する暴力に気づいた場合には、速やかに関係機関と連絡が取れる体制を整えておく。また、子どものちょっとした変化を見逃さないよう、日々の保育で子どもの様子を観察し、DV等の予防・早期発見に努める。	【こども保育教育課】 子どもの様子などから、配偶者に対する暴力に気づいた場合には、速やかに関係機関と連絡が取れる体制を整えるとともに、各施設が提出する月状況報告書で確認した。 また、保育時に子どもの様子を注意して観察するとともに、こども女性相談課と連携を取り、DV等の予防・早期発見に努めた。	【こども保育教育課】 子どもの様子などから配偶者に対する暴力に気づいた場合には、速やかに関係機関と連絡が取れる体制を整えておく。また、子どものちょっとした変化を見逃さないよう、日々の保育で子どもの様子を観察し、DV等の予防・早期発見に努める。	こども保育教育課
				民間団体等の育成・連携	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会等と連携し、地域における支援の拡充を図る。	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会を開催し、高松市医師会や香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会等と連携し、地域における支援の拡充を図った。	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会等と連携し、地域における支援の拡充を図る。	こども女性相談課
<b>4. 多様化する暴力に対する的確な対応</b>								
Ⅲ	8	4	多様化する暴力に対する対応	関係機関と連携した相談、支援、広報・啓発活動	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターや子育て支援課、子ども女性相談課と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介する。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターや子育て支援課、こども女性相談課と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介した。	【男女共同参画・協働推進課】 男女共同参画センターにおいて、県子ども女性相談センターや子育て支援課、こども女性相談課と密接な連携を図り、相談の緊急度・危険度に応じた支援機関を紹介する。	男女共同参画・協働推進課
				【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会などの民間団体等と情報を共有しながら、広報、啓発を継続し、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努める。	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会を開催し、香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会等と連携し、地域における支援の拡充を図った。	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県弁護士会、高松人権擁護委員協議会などの民間団体等と情報を共有しながら、広報、啓発を継続し、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努める。	こども女性相談課	
<b>5. 関係機関等との連携</b>								
Ⅲ	8	5	関係機関等との連携強化	高松市児童対策協議会DV被害専門部会の開催	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、高松市医師会や香川県弁護士会などの民間団体や、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と連携し、体制強化を確立させる。	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県弁護士会などの民間団体や、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と連携し、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努めた。 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会 令和4年11月9日 14:00～ 開催	【こども女性相談課】 高松市児童対策協議会実務者会議のDV被害専門部会において、香川県弁護士会などの民間団体や、香川県子ども女性相談センターや高松市管内各警察署等と連携し、女性に対する暴力を容認しない風土づくりに努める。	こども女性相談課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課	
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画		
Ⅲ	8	5	関係機関等との連携強化	DV対策庁内連絡会を中心とする庁内体制の充実	【こども女性相談課】 DV被害者の保護について、庁内関係各課等が共通認識を持って相互に連携して適切な対応を図るため、DV対策庁内連絡会を設置しており、定期的な会議の開催により、情報の更新等を随時周知し、被害者支援の円滑な実施に向けて、関係機関の役割を明確にし、協力体制を強化する。	【こども女性相談課】 DV被害者の保護について、庁内関係各課等が共通認識を持って相互に連携して適切な対応を図るため、DV対策庁内連絡会を設置しており、被害者支援の円滑な実施に向けて、関係機関の役割を明確にし、協力体制を強化した。  DV対策庁内連絡会 令和4年7月6日 令和5年1月6日(担当者会)	【こども女性相談課】 DV被害者の保護について、庁内関係各課等が共通認識を持って相互に連携して適切な対応を図るため、DV対策庁内連絡会を設置しており、定期的な会議の開催により、情報の更新等を随時周知し、被害者支援の円滑な実施に向けて、関係機関の役割を明確にし、協力体制を強化する。	こども女性相談課	
					<b>9. 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立</b> <b>1. 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立</b>				
Ⅲ	9	1	防災分野における女性の登用拡大	高松市防災会議における女性委員の登用推進	【危機管理課】 前年度に引き続き、各団体に対し、女性委員の推薦を呼び掛ける。	【危機管理課】 高松市防災会議委員に占める女性の割合10.0% (50名中5名)  推薦依頼時等に、女性委員の推薦について呼び掛けを行い、新たな女性委員は1名増となった。	【危機管理課】 前年度に引き続き、各団体に対し、女性委員の推薦を呼び掛ける。	危機管理課	
				地域防災計画等への女性視点の反映	【危機管理課】 国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正点を踏まえ、本市地域防災計画の修正を行う。	【危機管理課】 高松市地域防災計画を修正(令和5年3月) 国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正点を踏まえ、令和5年3月に、市地域防災計画の修正を行った。	【危機管理課】 国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正点を踏まえ、本市地域防災計画の修正を行う。		危機管理課
			防災現場での男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施	【危機管理課】 土砂災害・全国防災訓練  児童・教職員の参加を予定しており、男女共同参画の視点に立った訓練になるよう努める。	【危機管理課】 令和4年度については、総合防災訓練において男女共同参画の視点に立った防災訓練になるよう努めた。	【危機管理課】 土砂災害・全国防災訓練	【危機管理課】 児童・教職員の参加を予定しており、男女共同参画の視点に立った訓練になるよう努める。	危機管理課
				女性消防団員等による応急手当普及啓発事業の実施	【消防局総務課】 本市女性消防団員が市民に対し、定期的に応急手当普及啓発活動を行い、女性の視点から救命の大切さをアピールする。	【消防局総務課】 本市女性消防団員による応急手当の講習を実施した。 救急講習 102回 延べ416人	【消防局総務課】 本市女性消防団員が市民に対し、定期的に応急手当普及啓発活動を行い、女性の視点から救命の大切さをアピールする。	消防局総務課	
				女性消防団員によるひとり暮らし高齢者訪問(防火診断)事業の実施	【消防局総務課】 春と秋の火災予防週間に合わせ、ひとり暮らし高齢者宅を戸別訪問し、住宅の防火診断を行う。	【消防局総務課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	【消防局総務課】 春と秋の火災予防週間に合わせ、ひとり暮らし高齢者宅を戸別訪問し、住宅の防火診断を行う。		

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
10. 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり								
1. 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援								
III	10	1	生活や就労に関する総合相談の実施	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援、就労支援等の実施	【生活福祉課】 自立相談支援センターたかまつにおいて、生活困窮者の相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し、就労支援を含め自立に向けた包括的かつ継続的支援を実施する。	【生活福祉課】 新規相談受付件数：837件 支援プラン作成件数：203件	【生活福祉課】 自立相談支援センターたかまつにおいて、生活困窮者の相談に応じ、個々人の状態にあったプランを作成し、就労支援を含め自立に向けた包括的かつ継続的支援を実施する。	生活福祉課
			ひとり親家庭等を対象とした相談体制の充実（再掲）	【こども家庭課】 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行う。	【こども家庭課】 母子父子自立支援専門員：3名 自立支援相談件数：805件	【こども家庭課】 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行う。	こども家庭課	
			自立支援プログラムの策定による就労支援（再掲）	【こども家庭課】 個人の状況に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行う。	【こども家庭課】 プログラム策定員：2名 プログラム策定件数：32件	【こども家庭課】 個人の状況に対応した自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行う。	こども家庭課	
			資格取得等の促進（再掲）	【こども家庭課】 看護師等資格取得のため修業中のひとり親に対する給付金支給事業等により、就労支援を行う。	【こども家庭課】 高等職業訓練促進給付金等支給件数：27件 教育訓練給付金支給件数：10件	【こども家庭課】 看護師等資格取得のため修業中のひとり親に対する給付金支給事業等により、就労支援を行う。	こども家庭課	
			ひとり親家庭等に対する支援	【こども家庭課】 養育費の確保は、子どもの重要な権利であり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会全体が認識する契機とするため、「弁護士相談」、「債務名義取得時の経費の補助」、「保証会社と養育費保証契約を締結した際の保証料補助」を行うことで、より確実に養育費の確保ができるようにする。	【こども家庭課】 弁護士相談：0件 債務名義取得における補助：14件 養育費の保証促進補助：0件	【こども家庭課】 養育費の確保は、子どもの重要な権利であり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会全体が認識する契機とするため、「弁護士相談」、「債務名義取得時の経費の補助」、「保証会社と養育費保証契約を締結した際の保証料補助」を行うことで、より確実に養育費の確保ができるようにする。	こども家庭課	
			女性の孤独・孤立対策事業の実施	【男女共同参画・協働推進課】 つながりサポート相談支援事業を実施する。 ・グループ相談、個別相談 ・生理用品の提供	【男女共同参画・協働推進課】 つながりサポート相談支援事業を実施した。 ・グループ相談、個別相談（延べ65人） ・男女共同参画センター、子ども食堂等を通じて、生理用品の提供をした。	【男女共同参画・協働推進課】 つながりサポート相談支援事業を実施する。 ・グループ相談、個別相談 ・生理用品の提供	男女共同参画・協働推進課	

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	10	1	生活困窮世帯の子どもの支援	子どもへの学習支援の実施	【生活福祉課】 貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援教室を開設し、学校授業の補習や不得意科目に対する個別指導等を実施し、学習意欲及び学力の向上を促す。 また、令和5年度以降に5か所目が開設できるよう準備を進める。	【生活福祉課】 市内4か所、毎週土曜日午前中に2地区、午後2地区で実施することができた。 延べ参加人数：1,530人	【生活福祉課】 貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援教室を開設し、学校授業の補習や不得意科目に対する個別指導等を実施し、学習意欲及び学力の向上を促す。 また、令和5年度中に5か所目が開設できるよう準備を進める。	生活福祉課
				子どもの貧困対策コーディネート事業の実施	【健康福祉総務課地域共生社会推進室】 ・貧困の状況にある子どもやその親たちが、適切な支援を受けられる環境づくりを進め、子どもに関する諸問題に対応するため、子どもの未来応援コーディネーターを配置する。 ・多様かつ複合的な困難を抱える子どもや家庭に対し、各相談・支援機関等が連携し確実な支援につなげるため、相談支援体制の整備や関係機関のネットワークを構築し、その構成員がコーディネーターとしての役割を果たせるよう知識・技能を深める研修を実施する。	【健康福祉総務課地域共生社会推進室】 ・子どもの未来応援コーディネーターを1名配置。 ・7/27 子どもの未来応援ネットワークWEBセミナー受講者：63名 ・子どもの未来応援コーディネーター養成研修修了者【10/19基礎・11/2・16専門】：52名 ・子どもの未来応援コーディネーター養成研修受講者【1/18フォローアップ】：46名 ・子どもの未来応援ネットワーク意見交換会参加者 6/29：24名、2/16：36名	「ヤングケアラー・コーディネーター」をこども女性相談課へ配置することに伴い、令和4年度をもって事業を終了する。	健康福祉総務課地域共生社会推進室
			生活困窮世帯の子どもの支援	子ども食堂等支援事業の実施	【子育て支援課】 母子家庭等の増加に伴い、母親の就労の間に一人で食事を取る子どもや、栄養バランスに偏りがある子どもが増えている中、子ども食堂の開設・運営を支援することで、子どもたちに無料又は安価で温かく栄養バランスの取れた食事と安らげる場所を提供するとともに、母親の就労や生活支援の推進を図る。	【子育て支援課】 子ども食堂等箇所数 29か所	【子育て支援課】 子ども食堂の開設・運営を支援することで、子どもたちに無料又は安価で温かく栄養バランスの取れた食事と安らげる場所を提供するとともに、母親の就労や生活支援の推進を図る。	子育て支援課
2. 高齢者・障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる環境づくり								
Ⅲ	10	2	ユニバーサルデザイン等の推進	要介護者等の居宅のバリアフリー化等への助成事業の実施	【障がい福祉課】 ・障害者住宅改装助成事業廃止	【障がい福祉課】 事業廃止のため実績なし	【障がい福祉課】 ・障害者住宅改装助成事業廃止	障がい福祉課
				たかまつユニバーサルデザインマップの充実	【男女共同参画・協働推進課】 たかまつユニバーサルデザインマップについて、広報での周知等を行い、施設掲載情報の充実を図る。	【男女共同参画・協働推進課】 たかまつユニバーサルデザインマップについて、広報での周知を行った。また、ユニバーサルデザインマップに登録されている全施設を対象に、掲載情報の確認・更新を行った。	【男女共同参画・協働推進課】 たかまつユニバーサルデザインマップについて、広報での周知等を行い、施設掲載情報の充実を図る。	男女共同参画・協働推進課



「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	10	2	生活の自立支援	相談体制、情報提供の充実	<p>【障がい福祉課】</p> <p>障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行や定着を支援するため、障がい福祉サービス事業所等と連携ネットワークを構築するなど、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を強化し、様々な支援を切れ目なく提供できるサービス提供体制を構築し、運営する。</p>	<p>【障がい福祉課】</p> <p>障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行や定着を支援するため、障がい福祉サービス事業所等と連携ネットワークを構築するなど、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を強化し、様々な支援を切れ目なく提供できるサービス提供体制を構築し運営。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センター（中核拠点）の設置</li> <li>・基幹相談支援センター（地域拠点）の設置</li> </ul>	<p>【障がい福祉課】</p> <p>障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行や定着を支援するため、障がい福祉サービス事業所等と連携ネットワークを構築するなど、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を強化し、様々な支援を切れ目なく提供できるサービス提供体制を構築し運営。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センター（中核拠点）の設置</li> <li>・基幹相談支援センター（地域拠点）の設置</li> </ul>	障がい福祉課
					<p>【地域包括支援センター】</p> <p>（総合相談）地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センター・6サブセンター及び27老人介護支援センター（24時間対応の相談窓口）を拠点に、高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を実施する。</p>	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>（1）総合相談 相談件数：24,577件 （内訳）地域包括支援センター：18,749件 老人介護支援センター：5,828件</p>	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センター2か所（サブセンター5か所）及び老人介護支援センター27か所（24時間対応の相談窓口）を拠点に、高齢者の様々な問題について相談及び情報提供を実施する。</p>	地域包括支援センター
			介護予防事業の実施	<p>【長寿福祉課】</p> <p>高齢者が年齢を重ねても、自分らしく、健やかに生きがいをもち暮らすために、介護予防教室や講座を実施することで、介護予防の普及啓発を行う。</p>	<p>【長寿福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はつらつくらぶ（介護予防教室） 参加者420人（前期18教室、後期18教室）</li> <li>・フレイル予防講座 参加者817人（65歳からの健康づくり、市政出前ふれあいトーク、居場所）</li> </ul>	<p>【長寿福祉課】</p> <p>高齢者が年齢を重ねても、自分らしく、健やかに生きがいをもち暮らすために、介護予防教室や講座を実施することで、介護予防の普及啓発を行う。</p>	長寿福祉課	
			生活の自立支援	高齢者の権利擁護等の推進など	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の人権や財産を守るための支援を関係機関と連携を図りながら権利擁護事業を実施する。成年後見制度利用の促進に向けて制度や相談窓口に関する周知を関係機関と連携を図りながら取り組む。</p>	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>令和4年度成年後見制度 相談案件数 464件 相談延件数 1,726件 成年後見制度市長申立て件数 23件 その他の申し立て 93件</p>	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の人権や財産を守るための支援を関係機関と連携を図りながら権利擁護事業を実施する。地域連携ネットワークの中核機関を設置し、必要な人に支援が届くよう周知啓発や成年後見制度の利用促進に取り組む。</p>	地域包括支援センター
就業促進、社会参画促進のための支援	高齢者等を対象とした講座の開催	<p>【長寿福祉課】</p> <p>おおむね65歳以上の市民を対象に、瓦町健康ステーションで講座を開催し、高齢者の介護予防や健康づくりを推進する。</p>	<p>【長寿福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瓦町健康長寿講座 全20回</li> <li>・瓦町健康ステーション講座 全24回</li> </ul>	<p>【長寿福祉課】</p> <p>おおむね65歳以上の市民を対象に、瓦町健康ステーションで講座を開催し、高齢者の介護予防や健康づくりを推進する。</p>	長寿福祉課			

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
II	10	2	就業促進、社会参画促進のための支援	老人クラブの活動支援	【長寿福祉課】 地域社会において高齢者自身が健全で豊かな生活や生きがいを高め、高齢者福祉の増進に役立てることを目的とする高齢者の自主的な組織であり、「高松いきいき大学」や「指導者研修会」の開催を支援することにより、高齢者の健康と福祉の増進、社会参加を促進する。	【長寿福祉課】 ・高松いきいき大学 5月開講～翌年2月修了 81人が修了した。 ・指導者研修会 6月21日～22日に開催し、 171人が参加した。	【長寿福祉課】 地域社会において高齢者自身が健全で豊かな生活や生きがいを高め、高齢者福祉の増進に役立てることを目的とする高齢者の自主的な組織であり、「高松いきいき大学」や「指導者研修会」の開催を支援することにより、高齢者の健康と福祉の増進、社会参加を促進する。	長寿福祉課
				シルバー人材センターの運営支援	【長寿福祉課】 円滑な運営を促進するため、補助金の交付を行うことにより、高齢者の社会活動への参加と生きがい創出の促進を図る。	【長寿福祉課】 補助金交付額：16,792千円	【長寿福祉課】 円滑な運営を促進するため、補助金の交付を行うことにより、高齢者の社会活動への参加と生きがい創出の促進を図る。	長寿福祉課
				就労に向けた訓練や機会の提供など	【障がい福祉課】 ・「障がい者就労支援の場」雇用創出事業（高松中央商店街空き店舗活用） 1事業所 ・「障がい者就労支援の場」創出事業（公共施設内） 訓練者数 延べ500人程度	【障がい福祉課】 ・「障がい者就労支援の場」雇用創出事業（高松中央商店街空き店舗活用） 1事業所 ・「障がい者就労支援の場」創出事業（公共施設内） 訓練者数 延べ477人程度	【障がい福祉課】 ・「障がい者就労支援の場」雇用創出事業（高松中央商店街空き店舗活用） 1事業所 ・「障がい者就労支援の場」創出事業（公共施設内） 訓練者数 延べ500人程度	障がい福祉課
			高齢者、障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる社会基盤の構築	介護保険サービスの充実（再掲）	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する実地指導を実施する。（新型コロナウイルスの影響で減少する可能性がある） 施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：100件 地域密着型（グループホーム等）：20件 ・一定の研修を受けた介護サービス相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。（新型コロナウイルスの影響で中止する可能性がある） ・介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり計画する。 ・月平均利用件数 約131件 ・平均介護給付費支給額 約75,000円 ・介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知する。	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する運営指導は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、原則、実施しなかった。 施設（特養、老健等）：5件 居宅（通所、訪問介護等）：6件 地域密着型（グループホーム等）：5件 ・介護サービス相談員を施設等に派遣する事業は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、全面的に中止した。 ・介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり実施した。 ・月平均利用件数 約134件 ・平均介護給付費支給額 約71,300円 ・介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新した。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知した。	【介護保険課】 ・居宅、施設サービス事業者等に対する運営指導を実施する。 施設（特養、老健等）：20件 居宅（通所、訪問介護等）：100件 地域密着型（グループホーム等）：20件 ・一定の研修を受けた介護サービス相談員を介護サービス事業所等に派遣し、介護サービスの質的な向上を図る。 ・介護保険サービスのひとつである住宅改修費給付事業について下記のとおり計画する。 ・月平均利用件数 約135件 ・平均介護給付費支給額 約74,500円 ・介護老人福祉施設等の入所（居）待機者・空き状況等を情報収集するとともに、市ホームページに掲載し、内容を毎月更新する。また、介護保険に係る制度や保険料等について、市ホームページへの掲載、広報誌（年6回程度）により周知する。	介護保険課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	10	2	高齢者、障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる社会基盤の構築	高齢者居場所づくり事業の実施	【長寿福祉課】 高齢者が気軽に集える居場所の開設・運営を行う個人又は団体に対し、助成金を交付することにより、介護予防や健康づくりを推進する。	【長寿福祉課】 高齢者居場所づくり事業における居場所数 194か所	【長寿福祉課】 高齢者が気軽に集える居場所の開設・運営を行う個人又は団体に対し、助成金を交付することにより、介護予防や健康づくりを推進する。	長寿福祉課
				高松あんしん通報サービス事業の実施	【障がい福祉課】 一人暮らし障がい者等に緊急通報システムに係るサービスを提供し、生活における不安の軽減や急病、災害その他緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。	【障がい福祉課】 ・利用件数 19件	【障がい福祉課】 ・利用件数 19件	障がい福祉課
					【長寿福祉課】 一人暮らし高齢者等に緊急通報システムに係るサービスを提供し、生活における不安の軽減や急病、災害その他緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。	【長寿福祉課】 ・一時保護のための居室の確保 3施設 ・障害者虐待対応協力者会議 1回	【長寿福祉課】 ・一時保護のための居室の確保 3施設 ・障害者虐待対応協力者会議 1回	長寿福祉課
				高齢者・障がい者等の虐待防止	【障がい福祉課】 ・一時保護のための居室の確保 3施設 ・障害者虐待対応協力者会議 1回	【障がい福祉課】 ・一時保護のための居室の確保 3施設 ・障害者虐待対応協力者会議 1回	【障がい福祉課】 ・一時保護のための居室の確保 3施設 ・障害者虐待対応協力者会議 1回	障がい福祉課
					【地域包括支援センター】 高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の人権や財産を守るための支援を関係機関と連携を図りながら権利擁護事業を実施する。	【地域包括支援センター】 令和4年度権利擁護に関する相談 高齢者虐待 実件数44件、延件数299件 成年後見制度 実件数464件、延件数1,726件 日常生活自立支援事業 実件数11件、延件数31件	【地域包括支援センター】 高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の人権や財産を守るための支援を関係機関と連携を図りながら権利擁護事業を実施する。	地域包括支援センター
	民生委員・児童委員との連携強化	【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図る。(研修回数 年4回) また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図る。	【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図った(研修回数 年6回実施) また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図った。	【健康福祉総務課】 各種研修を通じ、事例研究や話し合いを重ね、緊急時対応の判断力を磨くなど、民生委員・児童委員の資質向上を図る。(研修回数 年4回) また、毎月開催される高松市民生委員児童委員連盟理事会及び各地区民生委員児童委員協議会を通じて、関係機関との情報共有を図る。	健康福祉総務課			

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	10	2	高齢者、障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる社会基盤の構築	認知症サポーター養成講座の開催	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域で認知症の人を支える取り組みとして、地域、企業、学校等に対して認知症サポーター養成講座を実施する。</p>	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>令和4年度 認知症サポーター養成講座開催数61回 認知症サポーター数 1,979人</p>	<p>【地域包括支援センター】</p> <p>認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域で認知症の人を支える取り組みとして、地域、企業、学校等に対して認知症サポーター養成講座を実施する。</p>	地域包括支援センター
				複合的な課題を抱えた世帯の支援	<p>【健康福祉総務課地域共生社会推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性の高いニーズを有している方へ、心理等の専門家により社会参加を支援する、「参加支援事業」を実施する。</li> <li>・「まるごと福祉相談員」を市内全域に配置し、課題を抱えた世帯等を訪問し、支援コーディネート等を行う。</li> <li>・本庁、総合センターに、分野別の縦割りを超えた福祉の総合相談窓口として、「つながる福祉相談窓口」を設置する。</li> </ul>	<p>【健康福祉総務課地域共生社会推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談受付119件でそのうち、本人同意が得られたケースが12件、さらにプラン作成に至ったケースは5件であった。</li> <li>・まるごと福祉相談員による相談支援を市内全域で実施した。</li> </ul> <p>H30年8月～勝賀エリア、香南地区 R1年10月～香川エリア、牟礼エリア R2年10月～国分寺エリア R3年10月～本庁エリア、仏生山エリア、山田エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※本庁エリア：相談件数205件、アウトリーチ3,755件</li> <li>※牟礼エリア：相談件数86件、アウトリーチ895件</li> <li>※山田エリア：相談件数104件、アウトリーチ1,783件</li> <li>※仏生山エリア：相談件数113件、アウトリーチ1,816件</li> <li>※香川エリア：相談件数96件、アウトリーチ1,293件</li> <li>※勝賀エリア：相談件数76件、アウトリーチ903件</li> <li>※国分寺エリア：相談件数51件、アウトリーチ590件</li> </ul> <p>・分野別の縦割りを超えた福祉の総合相談窓口として、「つながる福祉相談窓口」を設置し、相談支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※本庁：相談件数87件</li> <li>※牟礼総合センター：相談件数3件</li> <li>※仏生山総合センター：相談件数3件</li> <li>※香川総合センター：相談件数0件</li> <li>※勝賀総合センター：相談件数3件</li> <li>※国分寺総合センター：相談件数0件</li> </ul>	<p>【健康福祉総務課地域共生社会推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「参加支援事業」について対象者との信頼関係を時間をかけて構築し、オーダーメイドの支援プランを作成して、社会参加を支援するほか、地域の社会資源の開発を行う。</li> <li>・「まるごと福祉相談員」を市内全域に配置し、課題を抱えた世帯等を訪問し、支援コーディネート等を行う。</li> <li>・本庁、総合センターに、分野別の縦割りを超えた福祉の総合相談窓口として、「つながる福祉相談窓口」を設置し、相談支援を行う。</li> </ul>	健康福祉総務課地域共生社会推進室

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	11	1	11.生涯を通じた健康づくり 1.ライフステージに応じた健康支援					
			若い世代における健康・性に関する理解の促進	エイズなど性感染症に関する啓発活動	【保健予防課】 ・市政出前ふれあいトーク申請者及び学生等、対象者に合わせ健康教育・啓発を実施 ・IKODE瓦町、文化祭等で性感染症やエイズに関する啓発展を実施	【保健予防課】 高校生への啓発 320人 ・健康教育の実施 高等学校文化祭での啓発 市内3校 ・性に関するアンケートの実施 ・啓発パネル・リーフレットの設置 IKODE瓦町等来所者への啓発 ・11/25(火)～12/2(水) ・啓発パネル・リーフレットの設置	【感染症対策課】 市政出前ふれあいトーク申請者及び学生等、対象者に合わせた健康教育・啓発を実施する IKODE瓦町、文化祭等で性感染症やエイズに関する啓発展を実施する	感染症対策課
				学校教育における喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導	【保健体育課】 ・学習指導要領に基づき、保健学習・保健指導を通じて喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導を行う。 ・薬物乱用防止教室の開催を推進するとともに、高松市事業「高松市の小学校・中学校・高等学校防煙教育」で喫煙防止講座を5校枠で開催。受動喫煙等、人への健康被害について指導する。	【保健体育課】 ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育に加え、中学校では、医薬品の正しい使用についての学習も取り入れられている。高松市事業「高松市の小学校・中学校・高等学校防煙教育」で喫煙防止講座を小学校1校、中学校1校が実施した。 (2校実施/5校募集枠) ・令和4年度においても、中学校で薬物乱用防止教室を開催した。	【保健体育課】 ・学習指導要領に基づき、保健教育を通じて飲酒・薬物乱用防止に関する指導を行う。 ・薬物乱用防止教室の開催を推進する。	保健体育課
				学校教育におけるエイズ及び性感染症予防のほか性に関する指導	【保健体育課】 学習指導要領に基づいた性教育を推進し、年間指導計画に位置付けて、指導内容や教材の取り扱いについて、学校や学年全体で検討して決定するように努める。さらに地域・保護者への理解を促すよう努める。	【保健体育課】 ・学習指導要領に基づいた性教育を推進し、年間指導計画を作成している小学校：85.4%、中学校：56.5%であった。 ・指導内容や教材の取り扱いについて、学校や学年全体で検討して決定している小学校：72.9%、中学校：39.1%であった。	【保健体育課】 学習指導要領に基づいた性教育を推進し、年間指導計画に位置付けて、指導内容や教材の取り扱いについて、学校や学年全体で検討して決定するように努める。さらに地域・保護者への理解を促すよう努める。	保健体育課
健康づくりの推進	メンタル面の健康づくりを目的とした講座等の開催	【男女共同参画・協働推進課】 心と体を癒す講座を開催し、心と健康啓発を行う。	【男女共同参画・協働推進課】 心と体を癒す講座として「こころとからだのリラックス講座」を開催し、心と健康啓発を行った。 「太極拳～ゆっくりとした動きと呼吸で自分の心身と向き合う～」 参加人数：13人 「こころとからだのリフレッシュ」 参加人数：16人	【男女共同参画・協働推進課】 心と体を癒す講座を開催し、心と健康啓発を行う。	男女共同参画・協働推進課			

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	11	1	健康づくりの推進	メンタル面の健康づくりを目的とした講座等の開催	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>誰もがかかる可能性のあるこころの病気について、正しい知識と理解を得るために、こころの健康セミナーを開催する。年7回開催予定。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>(こころの健康セミナー)</p> <p>第1回：統合失調症の最新治療 参加者数 12人                      第2回：スマホ・ネット依存～ゲーム障害～ 参加者数8人                      第3回：思春期・青年期のこころ                      ～子どもと家族が生き抜くために～ 参加者数 22人                      第4回：コロナ禍におけるうつ病とその対策                      ～正しくうつを理解してコロナに打ち勝つ生活を～ 参加者数 17人                      第5回：PTSDについて 参加者数24人                      第6回：コロナと依存症の深い関係 ～アルコール・ゲーム～                      参加者数18人                      第7回：発達障害 参加者数47人</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>誰もがかかる可能性のあるこころの病気について、正しい知識と理解を得るために、こころの健康セミナーを開催する。年7回開催予定。</p>	健康づくり推進課
				健康相談、各種健康診査、がん検診等の実施	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るため、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診・前立腺がんや健康相談、健康診査を実施する。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>対象者に受診券を送付し、がん検診を実施した。集団検診については、受診しやすい体制として、R4年度より子宮頸がん検診・乳がん検診にもWeb予約を導入した。また、地域や職域における生活習慣病予防の普及啓発や、重症化予防のための健康相談・健康教育を実施した。(健康相談、健康教育は、一部コロナ禍により実施を見送ったり、人数制限等を行った。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率(市民の健康づくりに関する調査結果より本市が行うがん検診を受診した市民の割合) 57.7%</li> <li>・健康相談参加者 1,941人 (R3年度 391人→496%)</li> <li>・健康教育参加者 6,708人 (R3年度 3,719人→180%)</li> </ul>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るため、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診や健康相談、健康診査を実施する。アフターコロナではあるが、HP・SNS等を活用したり、Web配信による健康教育等に取組む。</p>	健康づくり推進課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	11	1	健康づくりの推進	食育啓発、自殺予防啓発事業の推進	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>食育フェスタ（食育啓発）の実施 内容：食育関係課や食育関係団体と連携したパネル展示 （自殺予防啓発事業） 自殺対策として、自殺の背景や原因の多くを占める健康問題等の理解のため広く市民に健康教育を行う。若者については文化祭等を中心に、さらに職員に向けての研修を実施し、ゲートキーパーの啓発や相談技術のスキルアップを図る。ひきこもりサポーター派遣事業も実施する。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>（食育フェスタ（食育啓発）の実施） 日時：6月11日10:00～15:30 場所：高松市仏生山交流センター テーマ：1日3食 主食・主菜・副菜そろえて野菜たっぷり生活！ 食育関係課や食育関係団体と連携した体験イベントを実施した。 （自殺予防啓発事業） 自殺対策として、自殺の背景や原因の多くを占める健康問題等の理解のため広く市民に健康教育を行った。若者については文化祭等を中心に、さらに職員に向けての研修を実施し、ゲートキーパーの啓発や相談技術のスキルアップを図る。ひきこもりサポーター派遣事業も実施。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>（食育フェスタ（食育啓発）の実施） 内容：食育関係課や食育関係団体と連携したパネル展示 （自殺予防啓発事業） 自殺対策として、自殺の背景や原因の多くを占める健康問題等の理解のため広く市民に健康教育を行う。若者については文化祭等を中心に、さらに職員に向けての研修を実施し、ゲートキーパーの啓発や相談技術のスキルアップを図る。ひきこもりサポーター派遣事業も実施する。</p>	健康づくり推進課
				高松スポーツカーニバル等の開催	<p>【スポーツ振興課】</p> <p>5月に開催予定の「スポーツカーニバル」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったが、「トリムの祭典」、「高松スポーツ・健康感謝祭」を、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で開催する。</p>	<p>【スポーツ振興課】</p> <p>●スポーツカーニバル 5/15(日) 中止 ●トリムの祭典 10/10(月・スポーツの日) ・高松市立中央公園でステージイベント、ダイヤゾーン・ボール等を実施。 ・中央公園周辺でウォーキング・サイクリングイベントを実施。 ・合計で約4,000人が参加。 ●高松スポーツ・健康感謝祭 2/18・19 2/18(土) ・高松競輪場でパラサイクリング体験を実施。 2/19(日) ・高松市総合体育館でオープニングセレモニー(香川大学よさこい連、リズムなぎなた演武、新体操発表)や各種スポーツ体験を実施。 ・福岡町プールで水泳教室、屋島周辺でウォーキングを実施。 ・2日合計で2,280が参加。</p>	<p>【スポーツ振興課】</p> <p>市民の誰もが気軽に楽しくスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう市民総参加のイベント「高松スポーツカーニバル」、「トリムの祭典」、「高松スポーツ・健康感謝祭」を開催する。</p>	スポーツ振興課
				地域との連携による健康づくり研修会等の実施	<p>【長寿福祉課】</p> <p>地域において自主的に介護予防等の活動を行う「元気を広げる人」を育成するとともに、地域に講師を派遣して学習会を開催することなどにより、地域での介護予防活動を支援する。</p>	<p>【長寿福祉課】</p> <p>・元気を広げる人養成講座 修了者32人 ・元気を広げる人フォローアップ事業 17回 参加者197人 ・伝達講習会 5回 参加者91人 ・元気を広げる人のボランティア活動 2,481回 ・のびのび元気体操の実施 1,310回</p>	<p>【長寿福祉課】</p> <p>地域において自主的に介護予防等の活動を行う「元気を広げる人」を育成するとともに、地域に講師を派遣して学習会を開催することなどにより、地域での介護予防活動を支援する。</p>	長寿福祉課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	11	1	健康づくりの推進	地域との連携による健康づくり研究会等の実施	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>保健委員会連絡協議会と協働し、全体研修会及び市内5つの各ブロック研修会を開催、保健委員会だよりの発行等、主体的に健康づくりを推進する。</p> <p>若者に献血行動を促すため「市民献血の日」キャンペーンを実施する。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>・保健委員会連絡協議会と協働し、全体研修会を2回開催。参加者91名。5つの各ブロックで研修会を開催し、参加者293名。尚、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策により、規模縮小等の対応をしながら実施した。</p> <p>・保健委員会だよりの86,000部発行（地区の状況に応じて世帯配布又は回覧）。</p> <p>・若者に献血行動を促すために、1月～3月の「市民献血の日」に合わせ、献血ルーム『オリーブ』での献血協力者へ粗品を配布（計7回、700個配布）することで、献血事業の推進に取り組んだ。7日間の献血者数489名。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>保健委員会連絡協議会と協働し、全体研修会及び市内5つの各ブロック研修会を開催、保健委員会だよりの発行等、主体的に健康づくりを推進する。</p> <p>若者に献血行動を促すため「市民献血の日」キャンペーンを実施する。また、大学等にポスター掲示を依頼する。</p>	健康づくり推進課
				65歳からのプラチナ世代元気応援事業の実施	<p>【長寿福祉課】</p> <p>高齢者の健康づくりへの意識啓発と地域の介護予防活動を推進し、高齢になっても健康で活動的な状態を維持していくため、自ら運動や生活習慣の改善に取り組む高齢者への応援金やオンラインを活用した介護予防教室等を実施する。</p>	<p>【長寿福祉課】</p> <p>・元気支度応援金交付件数及び金額 94件 1,880,000円（20,000円×94件）</p> <p>・応援金受給者のうち介護認定を受けなかった割合 100%</p> <p>・オンライン介護予防に取り組んだ居場所数 10か所</p>	<p>【長寿福祉課】</p> <p>高齢者の健康づくりへの意識啓発と地域の介護予防活動を推進し、高齢になっても健康で活動的な状態を維持していくため、自ら運動や生活習慣の改善に取り組む高齢者への応援金やオンラインを活用した介護予防教室等を実施する。</p>	長寿福祉課
				新型コロナウイルス感染症まん延予防のための啓発活動	<p>【保健予防課】</p> <p>・ホームページでの啓発</p> <p>・感染状況の報道提供</p>	<p>【保健予防課】</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する情報をホームページに公開し、随時更新</p> <p>感染状況の報道提供</p>	<p>【感染症対策課】</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが5類感染症になる令和5年5月8日までは詳細については、ホームページに公開する。</p> <p>5月8日以降は、他の感染症と同様に随時公開、更新する。</p>	感染症対策課
			心身の健康を支える体制の充実	こころの健康相談事業の実施	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>こころの健康相談（こころの病気、アルコール、薬物問題、ひきこもり等の相談）として、電話、来所、訪問での相談を実施する。また、医師によるこころの一般相談及び思春期相談を実施する。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>こころの健康相談として、電話、来所、訪問での相談を実施した。</p> <p>電話 6,281件 来所 338件 訪問 678件</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>こころの健康相談（こころの病気、アルコール、薬物問題、ひきこもり等の相談）として、電話、来所、訪問での相談を実施する。また、医師によるこころの一般相談及び思春期相談を実施する。</p>	健康づくり推進課
				エイズなど性感染症に関する相談事業の実施	<p>【保健予防課】</p> <p>性感染症（エイズ含む）に関する相談</p> <p>・電話・来所にて相談事業を実施</p> <p>・HIV抗体検査実施時に個別相談を実施</p>	<p>【保健予防課】</p> <p>エイズ相談・検査件数 エイズ相談数：21件 エイズ検査数：36件</p>	<p>【感染症対策課】</p> <p>性感染症（エイズ含む）に関する相談</p> <p>・電話・来所にて相談事業を実施</p> <p>・HIV抗体検査実施時に個別相談を実施</p>	感染症対策課



「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課	
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画		
Ⅲ	11	2	2. 妊娠・出産期における健康支援						
			健康管理の充実	妊娠期からの子育て世代包括支援事業の実施	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>子育て世代包括支援センターと保健ステーションにおいて、妊娠期から子育て期に渡って、切れ目ない支援を行う。妊産婦及びその家族が安心して妊娠、出産及び子育てができる環境を整え、関係機関等との連携及び協力による総合的な支援につなげるため、高松市子育て世代包括支援ネットワーク会議（全体会議2回、エリア会議4回）を行う。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>子育て世代包括支援センターと保健ステーションにおいて、妊娠期から子育て期に渡って、切れ目ない支援を行った。</p> <p>母子事務所相談件数 17,470件（R3 17,809件）</p> <p>母子訪問件数 8,023件（R3 8,138件）</p> <p>高松市子育て世代包括支援ネットワーク会議全体会議2回、エリア会議4回開催</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>子育て世代包括支援センターと保健ステーションにおいて、妊娠期から子育て期に渡って、切れ目ない支援を行う。妊産婦及びその家族が安心して妊娠、出産及び子育てができる環境を整え、関係機関等との連携及び協力による総合的な支援につなげるため、高松市子育て世代包括支援ネットワーク会議（全体会議2回、エリア会議4回）を行う。</p>	健康づくり推進課	
			母子健康手帳交付に伴う諸制度の普及啓発	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>妊婦からの妊娠届け出に基づき、母子健康手帳や母子保健ガイドブック等を交付し、妊娠・出産・育児に係る諸制度について説明し、必要な制度の利用を促進する。</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>妊婦からの妊娠届け出に基づき、母子健康手帳や母子保健ガイドブック等を交付し、妊娠・出産・育児に係る諸制度について説明し、必要な制度の利用を促進した。</p> <p>母子健康手帳発行数 2,933人</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>妊婦からの妊娠届け出に基づき、母子健康手帳や母子保健ガイドブック等を交付し、妊娠・出産・育児に係る諸制度について説明し、必要な制度の利用を促進する。</p>	健康づくり推進課		
			はじめてのパパママ教室、相談事業の実施	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>（はじめてのパパママ教室）</p> <p>・はじめての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう、父親の育児参加を促進する（妊婦の疑似体験、沐浴実習、衣類の着せ替え等）。年30回開催</p> <p>（多胎児支援事業さくらんぼ教室マタニティ編）</p> <p>・多胎児を迎える妊婦を対象に、妊娠中の生活や育児についての講義と実習や先輩ママの体験談を聞く機会を設け、出産・育児の不安を解消する。年3回開催</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>・はじめてのパパママ教室</p> <p>年47回開催、参加者数1,132人</p> <p>（多胎児支援事業さくらんぼ教室マタニティ編）</p> <p>年2回 12人（参加希望者なく1回中止）</p>	<p>【健康づくり推進課】</p> <p>（はじめてのパパママ教室）</p> <p>・はじめての出産を迎える夫婦を対象に、育児に対する関心を高め、楽しい子育てができるよう、父親の育児参加を促進する（妊婦の疑似体験、沐浴実習、衣類の着せ替え等）。年48回開催</p> <p>（多胎児支援事業さくらんぼ教室マタニティ編）</p> <p>・多胎児を迎える妊婦を対象に、妊娠中の生活や育児についての講義と実習や先輩ママの体験談を聞く機会を設け、出産・育児の不安を解消する。年4回開催</p>	健康づくり推進課		

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	11	2	健康管理の充実	妊婦訪問指導、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査の実施	<p>【健康づくり推進課】 （妊婦訪問指導）妊娠・産後育児に対する不安等を解消するとともに、妊娠期から子育て期において母子保健コーディネーター主体で切れ目ない支援を継続する。 （妊婦健康診査）母体と児の疾病予防と健康状態を確認し、健康の保持増進に必要な保健上の注意や助言を与え、日々の生活において、保健上の守るべき事項を指示、指導する。 （妊婦歯科健康診査）妊娠届時より、歯科健診に関し受診勧奨を実施し、妊婦の歯科健康診査を行うことにより、妊婦の口腔保健の増進を図る。</p>	<p>【健康づくり推進課】 （妊婦訪問指導）妊婦・産婦を対象に保健師、助産師が訪問し、妊娠期の健康管理と出産に関する支援を行った。 保健師訪問指導 妊婦45人 産婦1,187人 助産師訪問指導（香川県助産師会） 妊婦11人 産婦 1,808人 〔妊婦健康診査〕 受診延人員 34,388人（再掲 助産所371人） （妊婦歯科健康診査） 市内の歯科医療機関で診察・口腔保健指導を行った。 受診人員 1,575人</p>	<p>【健康づくり推進課】 （妊婦訪問指導）妊娠・産後育児に対する不安等を解消するとともに、妊娠期から子育て期において母子保健コーディネーター主体で切れ目ない支援を継続する。 （妊婦健康診査）母体と児の疾病予防と健康状態を確認し、健康の保持増進に必要な保健上の注意や助言を与え、日々の生活において、保健上の守るべき事項を指示、指導する。 （妊婦歯科健康診査）妊娠届時より、歯科健診に関し受診勧奨を実施し、妊婦及び産婦の歯科健康診査を行うことにより、妊婦及び産婦の口腔保健の増進を図る。</p>	健康づくり推進課
				産後ケア事業の実施	<p>【健康づくり推進課】 出産後の身体機能の回復や育児等に不安を持つ産婦及びその乳児を対象に、委託先の助産所において母体の保護や育児等についての保健指導を行う。 委託先 ぼっこ助産所 松本助産所 ki:no助産院</p>	<p>【健康づくり推進課】 出産後の身体機能の回復や育児等に不安を持つ産婦及びその乳児を対象に、委託先の助産所において母体の保護や育児等についての保健指導を行った。 委託先 ぼっこ助産所 松本助産所 ki:no助産院（R4.5～） 宿泊型：53件 通所型：146件</p>	<p>【健康づくり推進課】 出産後の身体機能の回復や育児等に不安を持つ産婦及びその乳児を対象に、委託先の助産所等において母体の保護や育児等についての保健指導を行う。 委託先 ぼっこ助産所 ki:no助産院 サンフラワーマタニティクリニック みゆき助産院（R5.6～）</p>	健康づくり推進課
				不妊治療に対する助成、相談事業の実施	<p>【健康づくり推進課】 令和4年度からの不妊治療の保険適用に伴い、一般不妊治療費助成制度及び従来の特定不妊治療費助成制度は廃止し、円滑に移行するための経過措置として、年度をまたぐ1回の特定不妊治療に対し助成を行う。 また、従前の助成より保険適用後の方が、自己負担額が大幅に増加する場合があるという課題に対応するため、特定不妊治療に対する新たな助成制度の検討を行う。</p>	<p>【健康づくり推進課】 令和4年度からの不妊治療への保険適用に伴い、従来の特定不妊治療費助成制度の経過措置として、前年度からの年度をまたぐ特定不妊治療を受けた夫婦に対し1回の助成を行った。また、令和4年8月からは、本市独自の新たな助成事業として、妻の年齢が42歳以下の夫婦が保険適用開始後に受けた体外受精・顕微授精（生殖補助医療）の治療及び男性不妊治療に対して助成を行う「高松市このとり応援事業」を実施した。 さらに、不妊治療と仕事の両立支援を図るため「たかまつ労政だより」のほか市ホームページにも新たに支援関連情報を掲載し、事業主等への啓発に取り組んだ。 ・給付延べ件数 特定不妊治療 217件 このとり応援事業 263件 不妊症検査費用助成 0件</p>	<p>【健康づくり推進課】 妻の年齢が42歳以下である夫婦が保険適用開始後に受けた体外受精・顕微授精（生殖補助医療）の治療及び男性不妊治療について、治療費の一部を助成する。また、不育症検査を受けた人に対し、検査費の一部を助成する。</p>	健康づくり推進課

「第5次たかまつ男女共同参画プラン」事業実施状況等調査票

施策体系			施策	主な取組	令和4年度		令和5年度	担当課
基本目標	主要プラン	施策の方向性			事業計画	事業実績	事業計画	
Ⅲ	11	2	周産期医療や救急医療体制の充実	在宅当番医制、病院群輪番制病院運営事業の実施	<p>【保健医療政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅当番医制 地区医師会に委託し、各医師会調整の下、休日（日曜・祝祭日）に当番制で休日診療を行うことにより、休日における初期救急医療の確保を図る。</li> <li>病院群輪番制病院運営事業 輪番病院の運営・調整に係る費用に対して助成を行うことにより、夜間における重症患者の受入体制の確保を図る。</li> </ul>	<p>【保健医療政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅当番医制 実施日：休日 （原則9：00～18：00） 実施日数：70日 受診者数：26,097人</li> <li>病院群輪番制病院運営事業 実施日数：365日 受診者数：4,182人</li> </ul>	<p>【保健医療政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅当番医制 地区医師会に委託し、各医師会調整の下、休日（日曜・祝祭日）に当番制で休日診療を行うことにより、休日における初期救急医療の確保を図る。</li> <li>病院群輪番制病院運営事業 輪番病院の運営・調整に係る費用に対して助成を行うことにより、夜間における重症患者の受入体制の確保を図る。</li> </ul>	保健医療政策課
				夜間急病診療所の運営	<p>【保健医療政策課】</p> <p>（一社）高松市医師会を指定管理者として、夜間急病診療所の運営を行うことにより、夜間における初期救急医療の確保を図る。</p>	<p>【保健医療政策課】</p> <p>実施日数：365日 受診者数：7,162人 （内科：3,044人、小児科：3,924人、耳鼻咽喉科：77人、眼科：117人）</p>	<p>【保健医療政策課】</p> <p>（一社）高松市医師会を指定管理者として、夜間急病診療所の運営を行うことにより、夜間における初期救急医療の確保を図る。</p>	保健医療政策課
				産科医等の確保支援	<p>【保健医療政策課】</p> <p>医療施設が産科医と助産師に支給する分娩手当に係る費用の一部を助成することにより、処遇改善を通して産科医等の確保を図る。</p>	<p>【保健医療政策課】</p> <p>対象施設：3施設 対象医師・助産師：37人 分娩件数：618件</p>	<p>【保健医療政策課】</p> <p>医療施設が産科医と助産師に支給する分娩手当に係る費用の一部を助成することにより、処遇改善を通して産科医等の確保を図る。</p>	保健医療政策課